

令和 2 年度 第 1 次評価対象事業

No	所管課		評価事業	ページ
1	総務部	総務課	職員研修事業	1 ~ 2
2	総務部	行政管理課	シティプロモーション事業（2市2町広報テレビ番組）	3 ~ 4
3	総務部	管財課	庄原市土地開発公社運営補助金	5 ~ 6
4	総務部	税務課	庄原地区租税教育推進協議会負担金	7 ~ 8
5	総務部	危機管理課	広島被害者支援センター負担金	9 ~ 10
6	総務部	危機管理課	庄原地区交通安全協会運営補助金	11 ~ 12
7	総務部	危機管理課	東城交通安全協会運営補助金	13 ~ 14
8	選挙管理委員会事務局		選挙啓発事業	15 ~ 16
9	生活福祉部	社会福祉課	じん臓障害者通院助成金	17 ~ 18
10	生活福祉部	社会福祉課	重度心身障害者在宅介護手当交付事業	19 ~ 20
11	生活福祉部	高齢者福祉課	介護人材確保事業補助金	21 ~ 22
12	生活福祉部	高齢者福祉課	緊急通報体制整備事業	23 ~ 26
13	生活福祉部	高齢者福祉課	在宅高齢者家族介護者慰労金(家族介護支援事業)	27 ~ 28
14	生活福祉部	児童福祉課	青少年育成庄原市民会議補助事業	29 ~ 30
15	生活福祉部	児童福祉課	こどもまつり実行委員会負担金	31 ~ 32
16	生活福祉部	児童福祉課	ファミリーサポート事業	33 ~ 34
17	生活福祉部	市民生活課	国際交流事業	35 ~ 36
18	生活福祉部	市民生活課	男女共同参画推進事業	37 ~ 38
19	生活福祉部	保健医療課	公的医療機関整備事業	39 ~ 40
20	生活福祉部	保健医療課	地産地消推進店登録事業	41 ~ 42
21	生活福祉部	保健医療課	庄原市妊婦及び乳児等健康診査事業（個別健康診査）	43 ~ 44
22	企画振興部	企画課	県立広島大学連携事業	45 ~ 46

令和 2 年度 第 1 次評価対象事業

No	所管課		評価事業	ページ
23	企画振興部	いちばん づくり課	ふるさと応援寄附金事業	47 ~ 48
24	企画振興部	自治定住課	庄原市地域内除雪機械整備事業	49 ~ 50
25	企画振興部	自治定住課	地域マネージャー活用事業交付金	51 ~ 52
26	企画振興部	自治定住課	定住支援員設置事業	53 ~ 54
27	企画振興部	農業振興課	地域農業集団連絡協議会育成事業補助金	55 ~ 56
28	企画振興部	農業振興課	集落法人連絡協議会補助金	57 ~ 58
29	企画振興部	農業振興課	農業振興補助金（農産園芸振興事業）	59 ~ 60
30	企画振興部	農業振興課	水田放牧促進事業補助金	61 ~ 62
31	企画振興部	林業振興課	有害鳥獣防除事業(鳥獣被害防止総合対策交付金事業)	63 ~ 64
32	企画振興部	林業振興課	森林経営管理制度(森林環境譲与税)	65 ~ 66
33	企画振興部	林業振興課	ひろしまの森づくり事業	67 ~ 68
34	企画振興部	商工観光課	庄原市中小企業技術等研究開発事業	69 ~ 70
35	企画振興部	商工観光課	アート多愛夢管理運営協議会事業	71 ~ 72
36	企画振興部	商工観光課	庄原市カープ応援隊実行委員会事業	73 ~ 74
37	企画振興部	商工観光課	しょうばら花会議事業	75 ~ 76
38	企画振興部	商工観光課	さとやま体験交流協議会負担金	77 ~ 78
39	環境建設部	建設課	庄原市生活道整備補助金	79 ~ 80
40	環境建設部	建設課	庄原市農林施設整備事業補助金	81 ~ 82
41	環境建設部	環境政策課	生ごみ処理機器購入補助金	83 ~ 84
42	環境建設部	環境政策課	飲料水供給施設整備費補助金	85 ~ 86
43	環境建設部	環境政策課	地域ごみ集積所設置補助金	87 ~ 88
44	環境建設部	都市整備課	木造住宅耐震改修促進事業補助金	89 ~ 90

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	職員研修事業
-------	--------

所管	総務	部	総務	課
実施期間	平成 17	年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	02	01	01
	一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費
対象者	職員			対象者数など 全職員
根拠法令等	庄原市人材育成基本方針、地方公務員法第39条(研修)			
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/seisaku/cat03/government/post_874.html			
実施目的	多様化する行政ニーズに限られた人員で対応するため、人材育成基本方針に基づき、研修や人事管理を通じて、職員の総合的な資質向上・能力発揮に努める。			
事務事業の概要	広島県自治総合研修センターや市町村アカデミー等の関係機関と連携した派遣型研修(課程研修・特別研修等)、テーマ別集合型研修、人事評価制度の評価者研修、自己申告研修などの取り組みを継続し、職員個々の能力開発及び意欲の向上と組織全体の基礎的能力の向上を図る。			
年度別実績概要	平成29年度	○階層別研修 初任研修(前・後期)ほか 101人 879千円 ○特別研修 広島県自治総合研修センターほか 91人 886千円 ○自己申告研修 日本経営協会(NOMA)ほか 23人 1,367千円 ○集合型研修(独自) 人事評価研修(評価者研修)ほか 371人 846千円 ○人権啓発研修 人権啓発セミナーほか 397人		
	平成30年度	○階層別研修 初任研修(前・後期)ほか 66人 618千円 ○特別研修 広島県自治総合研修センターほか 74人 733千円 ○自己申告研修 日本経営協会(NOMA)ほか 16人 959千円 ○集合型研修(独自) 人事評価研修(評価者研修)ほか 390人 673千円 ○人権啓発研修 人権啓発セミナーほか 405人		
	令和元年度	○階層別研修 初任研修(前・後期)ほか 98人 530千円 ○特別研修 広島県自治総合研修センターほか 85人 517千円 ○自己申告研修 日本経営協会(NOMA)ほか 17人 1,039千円 ○集合型研修(独自) ほか 48人 206千円 ○人権啓発研修 人権啓発セミナーほか 447人		

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	研修費用	旅費・講師謝礼・委託料・負担金等	3,979	2,984	2,292	9,255
	事業費					0
						0
	計		3,979	2,984	2,292	9,255
	国県支出金					0
財源	地方債					0
	その他	市町村アカデミー及び国際文化アカデミー研修受講経費助成金	199	133	0	332
	一般財源		3,780	2,851	2,292	8,923

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 研修参加人数	人		983	951	695	2,629
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	職員個々の能力開発及び意欲の向上と組織全体の基礎的能力の向上と、培った能力を最大限発揮することで、自らの業務の中で与えられた職務を正確かつ迅速な遂行が図られ、滞りなく市民サービスを提供することに繋がっている。						

事務事業名	職員研修事業
-------	--------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 職員					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	—				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	職員研修事業は、関係機関と連携した派遣型研修(課程研修・特別研修等)、テーマ別集合型研修、自己申告研修など、様々なタイプの研修事業を実施している。職員個々の能力開発及び意欲の向上と組織全体の基礎的能力の向上を図り、培った能力を最大限発揮することで、自らの業務の中で与えられた職務を正確かつ迅速な遂行により、滞りなく市民サービスを提供することに繋げるものであり、継続的な実施が必要であると考えている。
課題	市職員として求める職員像の啓発、研修内容の各職場における情報共有、研修ニーズの把握や時代の要請に応じたタイムリーな研修内容・実施手法を検討、実施していくことで、研修に対する意識・意欲の向上、組織全体への研修効果のフィードバック、研修に参加しやすい仕組みづくりを構築していく必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	シティプロモーション事業(2市2町広報テレビ番組)
-------	---------------------------

所管	総務		部	行政管理		課
実施期間	平成	28	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01	02	01	03	0402	
	一般会計	総務費	総務管理費	文書広報費	広報公聴事業	
対象者	市民				対象者数など	不特定多数
根拠法令等	特になし					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/kohokocho/koho/tv/hirooku.html					
実施目的	広報テレビ番組の制作及び放送により、本市の地域資源や魅力を高め、その魅力を効果的に市内外に情報発信していくことで、本市のイメージを向上させ、交流人口・定住人口の増加や企業誘致などを図るとともに、住民自身が地域の魅力を再認識することで、自分のまちに対する誇りや愛着心が高まり、地域活性化・住民満足度の向上を図る。					
事務事業の概要	2市2町広報テレビ番組の制作及び放送 番組名:「ひろおく便り」 放送テーマ:観光情報やイベント情報、地域資源を活かした取り組みや重点事業などをテーマに選定 放送日時:毎週月曜日18時55分～19時 放送回数:15回(全50回の内) 番組尺:約3分 番組制作:広島テレビ株式会社 放送エリア:広島県全域 視聴世帯数:121万世帯 共同制作:庄原市、府中市、世羅町、神石高原町					
年度別実績概要	平成29年度	本市の魅力を県民約12万9千世帯へ情報提供し、庄原市のイメージや認知度の向上を図った。 ○魅力ある観光情報やイベント情報、地域資源を活かした取り組みや重点事業などを紹介(放送回数15回) ○広島テレビのホームページで、過去の番組を見ることが可能であり、情報の拡散性が高い。				
	平成30年度	本市の魅力を県民約13万2千世帯へ情報提供し、庄原市のイメージや認知度の向上を図った。 ○魅力ある観光情報やイベント情報、地域資源を活かした取り組みや重点事業などを紹介(放送回数15回) ○広島テレビのホームページで、過去の番組を見ることが可能であり、情報の拡散性が高い。				
	令和元年度	本市の魅力を県民約13万9千世帯へ情報提供し、庄原市のイメージや認知度の向上を図った。 ○魅力ある観光情報やイベント情報、地域資源を活かした取り組みや重点事業などを紹介(放送回数15回) ○広島テレビのホームページで、過去の番組を見ることが可能であり、情報の拡散性が高い。				

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	広告料	2市2町広報テレビ番組制作及び放送	3,240	3,240	3,268	9,748
	事業費					0
						0
	計		3,240	3,240	3,268	9,748
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		3,240	3,240	3,268	9,748

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 番組平均視聴率	%		10.7	10.9	11.5	33
	2 番組制作回数	回		15	15	15	45
	3 番組ホームページへの掲載	件		15	15	15	45
成果 (アウトカム)	1 番組視聴世帯(県内121万世帯)	世帯		129,000	132,000	139,000	400,000
	2 庄原市の魅力をPR	回		15	15	15	45
	3						0
備考	実績「1番組平均視聴率」のR1年度は1月放送回(13回)まで						

事務事業名	シティプロモーション事業(2市2町広報テレビ番組)
-------	---------------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見 評価委員会
優先度	A			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B			
※受益者: 市民				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	「ひろおく便り」は、番組制作を専門とする事業者が、知名度あるアナウンサーを起用して制作するプロモーション番組であり、本市の情報を県民約13万世帯へ効果的(1自治体で放送枠を確保する場合に比べ約3分の1の費用で確保できる)に情報提供ができ、市のイメージや認知度の向上につながっていると考えている。しかしながら、そのPR効果を数値として表すことは難しく、今後も事業実施すべきであるか事業のあり方について意見を求める。
課題	放送エリアが県内に限られているため、全国へのPRとなっていないことや、撮影が放送日の1カ月前であるため、季節の花や短期イベントについては、タイムリーな撮影が困難である。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原市土地開発公社運営補助金
-------	----------------

所管	総務		部	管財		課
実施期間	平成	20	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01		02	01	06	0401
	一般会計		総務費	総務管理費	財産管理費	財産管理事業
対象者	庄原市土地開発公社				対象者数など	
根拠法令等	庄原市補助金交付規則					
HPアドレス						
実施目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地方公共団体に代わって土地の先行取得、管理及び処分等を行い、もって地域の秩序ある整備と庄原市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。					
事務事業の概要	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地方公共団体に代わって土地の先行取得、管理及び処分等を行う。					
年度別実績概要	平成29年度	交付額 86千円 理事会2回開催(内2回書面決議)				
	平成30年度	交付額 87千円 理事会2回開催(内2回書面決議)				
	令和元年度	交付額 81千円 理事会2回開催(内2回書面決議)				

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	運営費補助	86	87	81	254
	事業費					0
						0
	計		86	87	81	254
	国県支出金					0
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		86	87	81	254

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 理事会開催	回		2	2	2	6
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 公有地処分	件		0	0	0	0
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	庄原市土地開発公社運営補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 庄原市土地開発公社					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	平成25年度に旧ニッテツグランドの土地11,919.99㎡を市に売却し、現在は保有財産がないが、いったん解散すると先行取得の必要性が生じたときは、再設立に相当な手続き費用が必要なことから、当面、運営費の縮減を図りながら、現行どおりすることが適当と考えるが、存続を含め今後の事業のあり方について意見を求める。
課題	現在、保有する土地等はないが、庄原市公共施設等総合管理計画に基づいた事業展開の中で、土地開発公社による用地取得等の検討も想定されることから、これらの事業方針が決まるまでは存続していくように考えている。事業方針の結果により、改めて存続の是非を検討する必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原地区租税教育推進協議会負担金
-------	------------------

所管		総務		部	税務		課		
実施期間		平成	5	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）		
予算科目	会計		款		項		目		事業
	01		02		02		01		0602
	一般会計		総務費		徴税費		税務総務費		徴税総務事業
対象者	市内の児童・生徒						対象者数など		
根拠法令等									
HPアドレス									
実施目的	庄原市内の国税関係機関、地方税関係機関及び教育関係機関が協力し、庄原市における租税教育の推進及び租税教育の充実のため環境整備を行うことを目的とする。								
事務事業の概要	1 租税作品の募集・展示・表彰について 高校生の「税に関する作文」の募集に取り組むほか、全国納税貯蓄組合連合会主催の中学生の「税に関する作文・習字」、公益社団法人庄原法人会主催の小学生の「税に関する絵はがきコンクール」、庄原間税会主催の小・中学生の「税の標語」の作品募集について、支援している。 応募のあった作品については、税を考える週間に市内大型店舗への展示を行うほか、市役所の本庁・各支所や税務署にも順次展示している。 また、租税作品の入賞作品については、表彰式の開催の支援を行っている。 2 租税教室の開催 小・中学校に対して、租税作品募集と連携した夏休み前の開催依頼を行い、租税教室未実施校に対し、各学校への個別訪問による租税教室への開催案内を行っている。 また、高等学校については、租税教室開催割合が低調なため、高校生の作品募集と併せ、個別訪問による租税教室の開催を行うなど、あらゆる機会を捉えて積極的かつ継続的な開催依頼を行っている。 さらに、引き続きDVDを使用した税の使いみちを中心とした租税教室を開催するとともに、より学校のニーズに応じた租税教室の開催に向け、その内容の充実に努めている。								
年度別実績概要	平成29年度	負担金：20,000円							
	平成30年度	負担金：20,000円							
	令和元年度	負担金：20,000円							

実績指標

（単位：千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	負担金	庄原市租税教育推進協議会負担金	20	20	20	60
	事業費					0
						0
	計		20	20	20	60
	国県支出金					0
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		20	20	20	60

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 小学校租税教室開催状況	校	19	16	18	19	53
	2 中学校租税教室開催状況	校	7	6	4	5	15
	3 高校租税教室開催状況	校	4	0	2	0	2
成果 (アウトカム)	1 税に関する作文の応募数	編		298	306	285	889
	2 税の習字・標語の応募数(標語は平成26)	点		1,230	2,074	2,280	5,584
	3 税に関する絵はがきコンクールの応募数	葉		196	183	260	639
備考							

事務事業名	庄原地区租税教育推進協議会負担金
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	A				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 市内の児童・生徒					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	拡充
視点	平成27年度から税務課が開始した納税意識啓発事業「税に関するポスター募集」については、令和元年度をもって終了としたため、庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業と連携した取り組みを実施する必要がある。また、負担金については、内容の精査・協議を行い、令和2年度から10千円とした。
課題	中学校社会公民分野の中で税金について学ぶことになるが、時期が12月～1月である。これまで、税務課独自の納税意識啓発事業を実施していたが、応募数を拡大することが困難な状況であったため、令和元年度で終了とした。このことから、庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業において、新たに市長賞を設けるなど連携した取り組みが必要である。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	広島被害者支援センター負担金
-------	----------------

所管		総務		部		危機管理		課		
実施期間		平成	28	年度～				年度（終期設定が無い場合は終期を空白）		
予算科目	会計		款		項		目		事業	
	01		02		01		01		0406	
	一般会計		総務費		総務管理費		一般化理費		防犯管理事業	
対象者		犯罪被害者						対象者数など		不明
根拠法令等		犯罪被害者基本法								
HPアドレス		http://www13.plala.or.jp/vach2-13/								
実施目的		公益社団法人広島被害者支援センターが実施する犯罪被害者等に対する支援活動のほか、被害者支援意識の啓発等の事業に係る費用を負担する。								
事務事業の概要		負担金の支払い								
年度別実績概要	平成29年度	負担金として50,000円								
	平成30年度	負担金として50,000円								
	令和元年度	負担金として50,000円								

実績指標

（単位：千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	負担金	50	50	50	150
		公益財団法人広島被害者支援センターへの負担金				0
						0
		計	50	50	50	150
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	50	50	50	150

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 電話相談 面談相談	件		414	350	-	764
	2 日常生活支援	件		449	489	-	938
	3						0
成果 (アウトカム)	1 犯罪被害者へのきめ細やかな支援						0
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	広島被害者支援センター負担金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 犯罪被害者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	公益財団法人広島被害者支援センターへの負担金により犯罪被害者・遺族の要望に沿った講演会の開催、裁判所への付添支援等の実施されており、現行どおりと考える。
課題	制度の周知

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原地区交通安全協会運営補助金
-------	-----------------

所管	総務		部	危機管理		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01		02	01	09	0401
	一般会計		総務費	総務管理費	交通安全推進事業	交通安全推進事業
対象者	市民				対象者数など	不明
根拠法令等						
HPアドレス						
実施目的	庄原交通安全推進隊への補助金を交付し交通安全活動の強化が図られる。					
事務事業の概要	庄原地区交通安全協会運営補助金					
年度別実績概要	平成29年度	月2回の街頭啓発 春夏秋年末の交通安全期間中の啓発 小学校での交通安全教室の実施				
	平成30年度	月2回の街頭啓発 春夏秋年末の交通安全期間中の啓発 小学校での交通安全教室の実施				
	令和元年度	月2回の街頭啓発 春夏秋年末の交通安全期間中の啓発 小学校での交通安全教室の実施				

実績指標

（単位：千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	庄原地区交通安全協会運営補助金	1,587	1,587	1,508	4,682
	事業費					0
						0
	計		1,587	1,587	1,508	4,682
	国県支出金					0
	財 地方債					0
	源 その他					0
	一般財源		1,587	1,587	1,508	4,682

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 街頭指導	回		21	21	21	63
	2 小学校への自転車乗り方指導	回		8	8	8	24
	3						0
成果 (アウトカム)	1 街頭指導により交通安全の啓発が出来た						0
	2 正しい自転車の乗り方について啓発						0
	3						0
備考							

事務事業名	庄原地区交通安全協会運営補助金
-------	-----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 市民					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	交通安全意識の啓発等により高揚が図られており、現行どおりと考える。
課題	会員の平均年齢が高くなっており、会員の入れ替え等の取り組みが必要である。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	東城交通安全協会運営補助金
-------	---------------

所管		総務		部		危機管理		課			
実施期間		平成		17		年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）			
予算科目	会計		款		項		目		事業		
	01		02		01		09		0401		
	一般会計		総務費		総務管理費		交通安全推進事業		交通安全推進事業		
対象者		市民(東城地域)						対象者数など		不明	
根拠法令等											
HPアドレス											
実施目的		東城交通安全協会へ補助金を交付し交通安全意識の普及徹底が図られる。									
事務事業の概要		東城交通安全協会運営補助金交付									
年度別実績概要	平成29年度	春夏秋年末の交通安全啓発 優良運転者の表彰 交通安全啓発ポスターの審査及び表彰									
	平成30年度	春夏秋年末の交通安全啓発 優良運転者の表彰 交通安全啓発ポスターの審査及び表彰									
	令和元年度	春夏秋年末の交通安全啓発 優良運転者の表彰 交通安全啓発ポスターの審査及び表彰									

実績指標

（単位：千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	東城交通安全協会運営補助金	190	190	180	560
	事業費					0
						0
	計		190	190	180	560
	国県支出金					0
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		190	190	180	560

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 春夏秋年末の交通安全啓発	回		4	4	4	12
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 交通安全街頭指導により普及啓発が図られた						0
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	東城交通安全協会運営補助金
-------	---------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 市民(東城地域)					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	交通安全意識の啓発等により高揚が図られており、現行どおりと考える。
課題	会員の平均年齢が高くなっており、会員の入れ替え等の取り組みが必要である。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	選挙啓発事業
-------	--------

所管	選挙管理委員会事務局				
実施期間	平成	17	年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	02	04	02	1001
	一般	総務費	選挙費	選挙啓発費	選挙啓発事業
対象者	市民			対象者数など	34,113人(令和2年3月31日現在日本人口)
根拠法令等	公職選挙法第6条第1項				
HPアドレス					
実施目的	市民の政治意識の向上を図るとともに、明るい選挙の実現を目指す。				
事務事業の概要	「庄原市明るい選挙推進協議会」と連携した常時啓発事業の実施 ・明るい選挙推進協議会会員(明推協会員)を対象とした研修会の実施、選挙啓発紙の配布 ・学校等への出前講座の実施、選挙資材(投票箱、記載台)の貸出 ・成人者、年齢到達による新有権者への選挙啓発紙の配布 ・県明推協、明るい選挙推進協会主催の選挙啓発研修会への参加 ・選挙啓発ポスターコンクールへの応募呼びかけ ※選挙時の臨時啓発については、各選挙予算へ計上				
年度別実績概要	平成29年度	■研修会開催 1回 ■明推協会員への啓発紙配布 6冊 ■成人式啓発紙配布 209人 ■新有権者への選挙啓発紙配布数 303人			
	平成30年度	■研修会開催 1回 ■明推協会員への啓発紙配布 6冊 ■出前講座 4回 ■成人式啓発紙配布 215人 ■新有権者への選挙啓発紙配布数 302人 ■研修会の参加 1回 ■選挙啓発ポスターコンクール応募 48点			
	令和元年度	■研修会開催 1回 ■明推協会員への啓発紙配布 6冊 ■出前講座 3回 ■成人式啓発紙配布 213人 ■新有権者への選挙啓発紙配布数 268人 ■研修会の参加 3回			

実績指標 (単位:千円)

	項目		内容	H29	H30	R1	計
	事業費						
事業費 (インプット)		旅費	費用弁償・普通旅費	36	35	53	124
		需用費	消耗品費・食糧費・印刷製本費	84	81	64	229
		役務費	郵送料	26	35	29	90
		計		146	151	146	443
	財源	国県支出金					0
		地方債					0
		その他					0
		一般財源		146	151	146	443

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 研修会開催回数	回		1	1	1	3
	2 出前講座実施数	回		0	4	3	7
	3						0
成果 (アウトカム)	1 研修会参加者数	人		21	29	33	83
	2 出前講座参加者数	人		0	653	660	1,313
	3						0
備考							

事務事業名	選挙啓発事業
-------	--------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 市民					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	選挙啓発事業について、その効果を数値化することは難しいが、各選挙の投票率が最終アウトカム指標としての評価の視点と考える。 自ら考え、行動していく主権者が求められる中、投票することは、考える機会、公的なものへの関心を持つ機会であり、投票参加を働きかける選挙啓発事業を現行どおり実施することについて意見を求めます。
課題	現在、主にこれからの時代を担う若年層の政治意識向上のための各種取り組みを進めているが、十分な啓発活動になっていない。 今後は、明推協会と協働し、若者層だけでなく幅広い層に対して政治意識向上を含めた選挙啓発を行っていく必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	じん臓障害者通院助成金
-------	-------------

所管		生活福祉		部	社会福祉		課				
実施期間		平成 20		年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）				
予算科目	会計		款		項		目		事業		
	01		03		01		03		1604		
	一般会計		民生費		社会福祉費		障害者福祉費		障害者支援事業		
対象者		血液透析治療の通院をしている在宅のじん臓機能障害者						対象者数など		給付者数:42名(R1)	
根拠法令等		庄原市じん臓障害者通院助成事業実施要綱									
HPアドレス											
実施目的		医療機関において、通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に資するため。									
事務事業の概要		次のいずれかにより、通院にかかる費用を助成する。 ①自宅の最寄り停留所から医療機関の最寄り停留所までの公共交通機関運賃（バスまたはJR）の半額相当額を助成する。 ②1枚300円分の福祉タクシー券を交付する。（障害者外出支援券交付事業へ計上）									
年度別実績概要	平成 29 年度	対象者:42名(バス・JR利用者) 助成額:3,195千円									
	平成 30 年度	対象者:42名(バス・JR利用者) 助成額:3,413千円									
	令和 元 年度	対象者:42名(バス・JR利用者) 助成額:3,638千円									

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	運賃の半額助成	3,195	3,413	3,638	10,246
	事業費					0
						0
	計		3,195	3,413	3,638	10,246
	国県支出金					0
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		3,195	3,413	3,638	10,246

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 通院助成の人数	人		42	42	42	126
	2 助成額	千円		3,195	3,413	3,638	10,246
	3						0
成果 (アウトカム)	1 1人当たりの平均助成額	円		76,071	81,261	86,619	243,951
	2						0
	3						0
備考							

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	じん臓障害者通院助成金
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 血液透析治療の通院をしている在宅のじん臓機能障害者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負担の軽減は必要であり、今後も継続が必要である。
課題	タクシー券(年間72,000円)か、公共交通機関運賃の半額かを選択することとしているが、バス路線の廃止により、自宅の近くにバス停等がない方の交通費算定について考慮が必要と考える。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	重度心身障害者在宅介護手当交付事業
-------	-------------------

所管		生活福祉		部		社会福祉		課		
実施期間		平成	17	年度～				年度（終期設定が無い場合は終期を空白）		
予算科目	会計		款		項		目		事業	
	01		03		01		03		1606	
	一般会計		民生費		社会福祉費		障害者福祉費		障害者福祉事業	
対象者	重度の障害を有する方を在宅で介護する介護者							対象者数など	76名(R1.3.31 現在)	
根拠法令等	庄原市心身障害者在宅介護手当交付要綱									
HPアドレス										
実施目的	疾病又は心身障害により、常時介護を必要とする者（以下「要介護者」という。）を在宅で介護している者（以下「介護者」という。）に庄原市重度心身障害者在宅介護手当を交付し、当該要介護者及び介護者の精神的、経済的援助を行い、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。									
事務事業の概要	次のいずれにも該当する方を在宅で介護している介護者へ、月額5,000円(年:60,000円)を支給する。 ①身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ②65歳未満で、次のいずれかに該当する方 ・特別児童扶養手当、障害児福祉手当のいずれかを受給している方 ・18歳以上で、障害支援区分認定において区分5又は6と認定された方 ③庄原市在宅高齢者家族介護慰労金支給要綱に定める「在宅高齢者」でない方 ※年3回(8,12,4月)支給									
年度別実績概要	平成29年度	交付者数:75人 交付額:4,300千円(月額:5,000円)								
	平成30年度	交付者数:76人 交付額:4,125千円(月額:5,000円)								
	令和元年度	交付者数:76人 交付額:4,265千円(月額:5,000円)								

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	扶助費	月額5,000円の支給	4,300	4,125	4,265	12,690
	事業費	※H25年度から月額5,000円に増額 (H24年度は月額4,000円)				0
						0
	計		4,300	4,125	4,265	12,690
	財源					
	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		4,300	4,125	4,265	12,690

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 介護手当の交付人数	人		75	76	76	227
	2 介護手当の交付額	千円		4,300	4,125	4,265	12,690
	3						0
成果 (アウトカム)	1 (備考欄記載)						0
	2						0
	3						0
備考	介護者の方への適正な支給により、経済的負担の軽減が図られた。						

事務事業名	重度心身障害者在宅介護手当交付事業
-------	-------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 重度の障害を有する方を在宅で介護する介護者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	本事業の目的にかなった制度であると考えている。また、施設入所による行政の費用負担の面からも、在宅介護者への慰労金給付は適切であると考えている。
課題	施設入所や長期入院による資格喪失の把握漏れをなくすよう、対象者への情報提供を徹底する必要がある。(現在は、年1回の申請勧奨通知及び年3回の交付通知に、資格喪失の届出について記載している。)

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	介護人材確保事業補助金
-------	-------------

所管	生活福祉	部	高齢者福祉	課
実施期間	平成 28	年度～	令和 2	年度（終期設定が無い場合は空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	03	01	02
	一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費
対象者	介護の資格を有していない介護事業所職員			対象者数など 市内介護職員数 約1,200人
根拠法令等	庄原市介護職員研修受講費補助金交付要綱			
HPアドレス				
実施目的	介護人材の質の向上、確保及び定着を図るため、介護職員研修を受講し市内の介護事業所等で就労する者に補助金を交付する。			
事務事業の概要	介護人材のスキルアップ、確保及び定着を図るため、介護職員研修を修了後、市内の介護事業所等で就労している者に、介護職員研修受講費用の一部を補助する。 ■補助対象者 ◎次の要件を満たす介護職員初任者研修または介護職員実務者研修を修了した者 ・研修修了時点で既に市内の介護事業所等で介護職員として就労しており、その後、就労期間が3ヶ月を経過した者 ・研修終了から6ヶ月以内に介護事業所等で新たに就労した後、就労期間が3ヶ月を経過した者 ・申請時に市内に住所を有している者 ・本人又は同一世帯員が市税等を滞納していない ■補助金額 介護職員研修受講経費(受講料、実習費等)の2分の1以内(1,000円未満切り捨て) 【上限額】初任者研修:30,000円 実務者研修:50,000円			
年度別実績概要	平成29年度	【交付実績】 初任者研修: 3人/90,000円 実務者研修: 10人/436,000円 補助金額合計:526,000円		
	平成30年度	【交付実績】 初任者研修: 4人/89,000円 実務者研修: 5人/197,000円 補助金額合計:286,000円		
	令和元年度	【交付実績】 初任者研修: 2人/42,000円 実務者研修: 0人/0円 補助金額合計:42,000円		

実績指標 (単位:千円)

項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金(一般)	526	286	42	854
	事業費				0
					0
	計	526	286	42	854
	国県支出金				0
財源	地方債				0
	その他				0
	一般財源	526	286	42	854

指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 交付人数	人	13	9	2	24
	2					0
	3					0
成果 (アウトカム)	1 有資格介護職員が増となった事業所数	事業所	8	3	2	13
	2					0
	3					0
備考						

事務事業名	介護人材確保事業補助金
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者:	介護の資格を有していない介護事業所職員				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	市民の自立性についての評価は事業の性質上、そぐわない				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	その他の見直し
視点	本補助金制度は、令和3年3月31日をもって失効する。このまま失効するか、継続するか、内容を見直して継続するか、判断が必要となっている。 市内の介護事業所を運営する法人が連携して介護現場の人材不足を考えようと、平成30年5月「庄原市介護人材確保等協議会」が設立された。この協議会とも連携し、介護の仕事について、介護人材確保の取組みを総合的に検討していく。 高齢者の生活を支える介護職員が必要とされている現状を広く周知することも必要である。
課題	介護業界は、慢性的に人材不足を抱えており、離職率の高さなども問題視されている。介護の仕事には、無資格でできる仕事は多くあるが、有資格者よりも給与が低くなる傾向にある。 介護職員として働きながら資格取得することは、経済的な不安の軽減にもなり、現場で実践しながら勉強できる利点はあるが、実際、本補助金が資格取得を目指す機運の醸成に繋がっているのか、働きながら研修を受講する苦労等はないのか、現状把握も必要である。 年々、補助金申請者が減少している介護現場の背景を検証する必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名 緊急通報体制整備事業						
所管	生活福祉		部	高齢者福祉		課
実施期間	平成	17	年度～		年度	(終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	03	01	02	1610	
	一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	緊急通報体制整備事業	
対象者	市内に住所を有する高齢者等(要件有)			対象者数など	65歳以上ひとり暮らし高齢者数 (H27国勢調査) 2,422人	
根拠法令等	庄原市緊急通報体制整備事業実施要綱					
HPアドレス						
実施目的	ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を給付し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応を図り、高齢者等の不安を解消するとともに、高齢者福祉の増進に資する。					
事務事業の概要	ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を給付し、急病や災害等の緊急時に緊急通報装置(本体・携帯用ペンダント)の緊急ボタンを押すことで、備北地区消防組合(三次市)に繋がる。装置の本体は直接通話が可能で(携帯用ペンダントは通報のみ)、通報者本人が通話可能な場合は、消防署職員が状態を聞き取り、救急車等の出動の判断をする。応答がない、会話ができない等、状況が判断できない場合は、申請時に登録している協力員に消防署職員が連絡し、連絡を受けた協力員は通報者の容態の確認を行い、救急車等の出動が必要な場合は、119番通報を行う。 1 対象者 市内に住所を有し、いずれかに該当する者でおおむね3名の協力員が確保できる者とする。 ①概ね65歳以上の虚弱で健康に不安のあるひとり暮らし世帯又は高齢者のみの世帯もしくはこれに準ずる世帯に属する高齢者 ②身体障害者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する身体障害者 ③その他市長が特に必要と認める者 2 協力員 協力員は、原則として対象者の近隣に居住し、緊急時に即応できる者 3 費用負担等 申請者世帯の市民税額により、緊急通報装置購入代金の負担が必要 給付後の緊急通報装置の電池等の消耗品及び電話回線使用料は、使用者が負担する。					
年度別実績概要	平成29年度	設置台数56台【内訳:庄原 9台、西城 9台、東城14台、口和 5台、高野 8台、比和 3台、総領 8台】				
	平成30年度	設置台数28台【内訳:庄原 6台、西城 8台、東城 5台、口和 2台、高野 3台、比和 4台、総領 0台】				
	令和元年度	設置台数35台【内訳:庄原 4台、西城 3台、東城 8台、口和 8台、高野 5台、比和 4台、総領 3台】				

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目		内容	H29	H30	R1	計
	事業費	扶助費	緊急通報装置給付事業	2,353	1,718	2,169	6,240
							0
							0
			計	2,353	1,718	2,169	6,240
	財源	国県支出金					0
		地方債					0
		その他					0
		一般財源		2,353	1,718	2,169	6,240

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名 緊急通報体制整備事業

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 緊急通報装置給付	台		56	28	35	119
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 通報装置による救急出動件数(延べ)	件		32	58	42	132
	2						0
	3						0
備考							

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 緊急通報装置の設置高齢者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	B				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

事務事業名	緊急通報体制整備事業
-------	------------

所管課評価	現行どおり
視点	本市における緊急通報装置(以下、「通報装置」という。)設置事業は、市町村合併前は、各旧市町において、主に「貸与」事業として取り組んでいたが、電池交換等の定期的な機器メンテナンスや、死亡や転居による取り外しや返却等の事務手続きが煩雑であったことから、市町村合併の際に「給付」事業として市内全域で統一した経緯がある。 山間部に点在する集落が多い本市においては、従前から通報装置以外の緊急通報システムは脆弱で、緊急通報手段は、市の通報装置の給付に限られていたが、近年、さまざまな見守りサービスが急速に発達し、民間警備会社の駆けつけサービスをはじめ、AI機能を搭載した家電(給湯ボット、テレビ、冷蔵庫等)や、ドアや窓の開閉センサー等による家族への異常検知通知など、高齢者本人や家族の生活実態とプライバシーに配慮した「自動見守りシステム」が広く普及している。また、通報装置以外でも高齢者が使いやすい携帯電話が低料金化・普及し、高齢者を取り巻く見守り体制は、行政支援以外の環境が整いつつある。 こうした状況の中、本市が給付する通報装置は、光回線対応等の性能向上もあり、1台当たりの購入単価(税込み)は、5年前(平成27年度)の36,180円が、令和2年度には62,480円になるなど、設置にかかる市の財政負担は年々増加している。 今後も高齢化の進展により、給付申請件数は増加傾向になることが予想されているが、市が通報装置を給付することで、地域の民生委員や、複数名の協力員が高齢者の見守りに関わることができ、集落や地域における相互扶助機能の維持や地域包括ケアシステムの構築等に効果的で必要性の高い事業と考えており、引き続き、事業の継続について意見を求めるものである。
課題	■現在、庄原市では、緊急通報装置が必要と判断された者に装置を給付し、備北消防組合と連携した迅速な緊急対応を行っているが、1台当たりの単価(令和2年度)は税込みで約63,000円と高価であり、過去3年間で推計した年間平均給付件数(約40件)をカバーするためには、2,500,000円以上の予算措置が必要となっている。 ■山間部で孤立した方など、近隣に居住する協力員の確保が困難なケースが増加しており、協力員のなり手不足から、地域の担当民生委員が協力員となられるケースもあり、民生委員への負担が大きくなっている。 ■通報装置が「給付」であるため、本人が死亡・転出された場合の、撤去・廃止実態がつかみにくい。特に、ひとり暮らしの方で死亡された場合など、遺族の方が通報装置の廃止届を消防署へ提出する必要があることを知らず、消防署に備え付けの設置者名簿との照合ができない場合がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	在宅高齢者家族介護者慰労金 <家族介護支援事業>
-------	--------------------------

所管	生活福祉		部		高齢者福祉		課			
実施期間	平成	17	年度～				年度（終期設定が無い場合は空白）			
予算科目	会計		款		項		目		事業	
	01		03		01		02		1613	
	一般会計		民生費		社会福祉費		老人福祉費		家族介護支援事業	
対象者	在宅高齢者の主たる介護者						対象者数など	延べ支給件数 約430件		
根拠法令等	庄原市在宅高齢者家族介護者慰労金支給要綱									
HPアドレス										
実施目的	重度の介護を要する在宅高齢者を介護している者に慰労金を支給し、介護者の精神的慰労及び経済的負担の軽減を図り、当該高齢者及びその世帯の福祉の増進に寄与する。									
事務事業の概要	寝たきりなど重度の介護を必要とする高齢者を在宅で介護している方の負担を軽減するため、慰労金を支給する。									
	■支給要件 ◎次のいずれにも該当する者の主たる介護者であること。 ・本市に住所を有し、居住している在宅高齢者 ・要介護認定4又は5と判定された在宅高齢者 ・介護を必要とする状態にある在宅高齢者 ◎介護者が当該介護者と同居し、継続介護していること。 ■支給基準日 算定の基準日は、毎年8月1日及び2月1日 ■支給対象月数 各基準日前6ヶ月間を基礎とする。（支給月は9月及び3月の年2回） 医療機関、介護保険施設、その他の社会福祉施設への入院及び入所期間が各1ヶ月の全部を占める場合は対象外。 ■支給額 支給対象月に、在宅高齢者1人につき月額5,000円を乗じて得た額									
年度別実績概要	平成29年度	前期件数:221件 後期件数:222件 年間合計件数:443件		前期支給額:5,450,000円 後期支給額:5,445,000円 年間合計支給額:10,895,000円		【介護者1人当たりの平均支給月数:5.0】				
	平成30年度	前期件数:218件 後期件数:213件 年間合計件数:431件		前期支給額:5,350,000円 後期支給額:5,305,000円 年間合計支給額:10,655,000円		【介護者1人当たりの平均支給月数:6.0】				
	令和元年度	前期件数:195件 後期件数:208件 年間合計件数:403件		前期支給額:4,850,000円 後期支給額:5,135,000円 年間合計支給額:9,985,000円		【介護者1人当たりの平均支給月数:5.0】				

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目		内容	H29	H30	R1	計
	事業費	通信運搬費	郵便料	27	24	19	70
		扶助費	慰労金の支給(口座振替)	10,895	10,655	9,985	31,535
							0
		計			10,922	10,679	10,004
	財源	国県支出金					0
		地方債					0
		その他					0
		一般財源		10,922	10,679	10,004	31,605

指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 支給件数	件	443	431	403	1,277
	2					0
	3					0
成果 (アウトカム)	1 介護給付費(施設分以外)	千円	3,285	3,211	3,183	9,679
	2					0
	3					0
備考						

事務事業名	在宅高齢者家族介護者慰労金 <家族介護支援事業>
-------	--------------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
優先度	B			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A			
※受益者: 在宅高齢者の主たる介護者				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	—			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	その他の見直し
視点	負担の大きい重度認定者の在宅介護を支えている家族にとって、本事業が在宅介護を継続するための経済的支援、精神的な後押しになっているかどうか。 実際、独居、高齢者のみ世帯、家族は住民票上で別世帯であるなど、要綱に定める「原則として同居」による家族介護の実態がない場合がある。 また、介護認定者の多くは、居宅サービスに頼らざるを得ないのが実態で、介護慰労金の支給が家族による介護に繋がりを、介護給付費の減に直接強い影響を与えているとは言えないところである。
課題	本市独自の事業として一般財源を充てている事業で、今後も国・県等の補助金も見込めない。高齢化の進行で、今後、対象者の大幅な減少は見込めないため、本事業を継続する場合、その財源の確保が課題である。 介護者を直接的に支援する事業であるが、年額で最大6万円と決して高額ではないが、現金を還元するという手段で、介護者の精神的慰労及び経済的負担の軽減に繋がっているかどうかを明確にすることは難しい。 介護保険事業として実施している既存の介護用品支給事業、家族介護教室・交流会事業等を含め、第8期計画において介護者支援に有効な事業を総合的に検討する必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	青少年育成庄原市民会議補助事業
-------	-----------------

所管		生活福祉		部	児童福祉		課
実施期間		平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項		目	事業
	01		03	02		01	1802
	一般会計		民生費	児童福祉費		児童福祉総務費	児童福祉総務事業
対象者	市民					対象者数など	1団体
根拠法令等							
HPアドレス							
実施目的	青少年育成庄原市民会議に補助することにより、当該団体の活動を推進し、次代の庄原市を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。						
事務事業の概要	青少年育成庄原市民会議活動に対する補助金交付。交付した補助金をもとに、当該団体が、各地域にある支部団体（計7団体）の活動助成を行い、支部団体が実施する防犯運動及びあいさつ運動等により、防犯的効果が期待できるほか、備北地区青少年健全育成連絡協議会主催の中学生意見発表大会への協力により、青少年が自らの誇りと責任についての自覚を高めることを助長する。						
年度別実績概要	平成29年度	全体：中学生意見発表大会、各支部（7支部）への活動助成 各支部：防犯パトロールの実施、あいさつ運動の実施、世代間交流事業 他					
	平成30年度	全体：中学生意見発表大会、各支部（7支部）への活動助成 各支部：防犯パトロールの実施、あいさつ運動の実施、世代間交流事業 他					
	令和元年度	全体：中学生意見発表大会、各支部（7支部）への活動助成 各支部：防犯パトロールの実施、あいさつ運動の実施、世代間交流事業 他					

実績指標

（単位：千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	青少年育成庄原市民会議補助金	588	588	529	1,705
	事業費					0
						0
	計		588	588	529	1,705
	国県支出金					0
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		588	588	529	1,705

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 補助金交付件数	件		1	1	1	3
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 各支部への活動助成	件		7	7	7	21
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	青少年育成庄原市民会議補助事業
-------	-----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 市民					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	C				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	本事業により、青少年健全育成のための防犯運動及びあいさつ運動を展開することによる防犯的効果等を支援することができおり、今後も現行どおりとすることについて意見を求める。
課題	補助金の使途のほとんどが、各支部(支所単位に支部あり)活動への助成であり、いずれの支部も自主財源をもたないため、本補助金等により活動をしている状況がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	こどもまつり実行委員会負担金
-------	----------------

所管	生活福祉		部	児童福祉		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01		03	02	05	1802
	一般会計		民生費	児童福祉費	子育て支援事業	子育て支援センター事業
対象者	子育て世帯並びに一般市民				対象者数など	参加者数:6,500名(R1)
根拠法令等						
HPアドレス						
実施目的	子育てネットワークの推進を図る。 地域ぐるみで世代を超えて、こどもを守り育てる風土作りをめざす。 秋の自然の中であそび体験をとおし自然にふれる喜びと子育ての楽しみを見つける。					
事務事業の概要	主催:庄原市こどもまつり実行委員会(約22団体) 開催時期:10月日曜日または、祝日 10:00～14:00 開催場所:国営備北丘陵公園 ふらり 予算:70千円 内容:パネル展示/バザー/あそびのコーナー/緊急車両展示と試乗体験/乗馬体験等					
年度別実績概要	平成29年度	平成29年10月15日(日)10:00～14:00 国営備北丘陵公園 エントランスセンター国兼周辺、約1,500人が来場。 ・27団体と5協賛団体により実施。				
	平成30年度	平成30年10月21日(日)10:00～14:00 国営備北丘陵公園 ふらり、約2,100人が来場。 ・22団体と3協賛団体により実施。				
	令和元年度	令和1年10月14日(月・祝)10:00～14:00 国営備北丘陵公園 ふらり、約6,500人が来場。 ・22団体と3協賛団体により実施。				
	令和2年度					

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	こどもまつり実行委員会負担金	80	70	70	220
						0
						0
	計		80	70	70	220
	国県支出金					0
	財源	地方債				0
		その他				0
		一般財源	80	70	70	220

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 来場者数	人	2,000	1,500	2,100	6,500	10,100
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 子育てネットワークの推進を図ることができた						0
	2 体を動かす楽しさや体験する喜びを見つけることができた						0
	3						0
備考							

事務事業名	こどもまつり実行委員会負担金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 子育て世帯並びに一般市民					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	B				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	A				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	旧庄原地域で始まったイベントであるので、支所管内の認知度が低く、参加が少なかったが、徐々に認知度もあがり、各地域からの参加者や賛同する団体も増えてきている。継続し庄原市全域を取り込んだ事業にしていく。
課題	事務局を市が担当しているが、市も参加団体のひとつとして参加し、事務局は、実行委員会で運営するとより効果が発揮できるイベントだと考えられる。そのためには、事務費等予算化し予算を増額する検討も必要。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	ファミリーサポート事業
-------	-------------

所管	生活福祉		部	児童福祉		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01	03	02	05	1804	
	一般会計	民生費	児童福祉費	子育て支援事業	ファミリーサポート事業	
対象者	子育て世帯				対象者数など	
根拠法令等	庄原市子育て援助活動支援事業実施要綱					
HPアドレス						
実施目的	地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を会員として組織化し、育児に関する援助活動を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりを行う。					
事務事業の概要	会員種別：育児の援助を行いたい者(提供会員)と育児の援助を受けたい者(依頼会員) 対象児童：0歳から小学校6年生まで ①家族支援：幼児・児童を一時的に自宅等で預かる。(7:30～20:00) ②宿泊支援：夜間保護者がいない場合、自宅で預かる。(20:00～7:00) ③集合支援：休日等の依頼(6名以上・3歳以上)に対し、一時的に預かる。(土日祝 8:00～18:00) 利用料：月～金600円/1時間 土日祝・年末年始700円/1時間 宿泊3,000円/1泊 利用料補助：利用料の1/2を市が補助					
年度別実績概要	平成29年度	登録会員：依頼会員343人 提供会員225人 両方会員38人 利用件数：182件				
	平成30年度	登録会員：依頼会員303人 提供会員226人 両方会員34人 利用件数：247件				
	令和元年度	登録会員：依頼会員298人 提供会員230人 両方会員30人 利用件数：315件				

実績指標

(単位：千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	謝金	ファミリーサポート育児サービス謝金	129	145	235	509
	保険料	依頼子供・サービス提供会員の傷害保険	135	135	135	405
	その他	消耗品・通信運搬費	40	90	67	197
		計	304	370	437	1,111
	財源					
	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		304	370	437	1,111

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 登録会員数	人	600	606	563	554	1,723
	2 利用件数	人		182	247	315	744
	3						0
成果 (アウトカム)	1 新規会員数	人	30	26	17	23	66
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	ファミリーサポート事業
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 子育て世帯					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	B				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価		現行どおり
視点	子育て家庭と地域とのつながりが希薄になりつつある中、ファミリーサポート事業の趣旨に賛同をいただいた方で組織されている事業であるため、会員数や利用件数では、効果が図れない事業である。子育て家庭の多くは、公的な制度への安心感をもたれている状況もあり、今後とも安心して依頼できるように提供会員のスキルアップ向上と、利用負担額の検討も加えながら、現行どおり事業を推進する必要がある。	
課題	保育にかける家庭の支援が充実してきているため、年間の依頼会員数の減少が見られる一方で、同一家庭による送迎など常態的な利用がある。利用に当たっては、市の利用補助が1/2あるが、ひとり親家庭利用には重負担感がある。また、家庭内で複数の課題を抱えている場合も多く、マッチングに配慮するなど、提供会員のスキルアップも必要である。	

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	国際交流事業
-------	--------

所管	生活福祉		部	市民生活		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	02	01	11	0402	
	一般会計	総務費	総務管理費	国際交流費	国際交流事業	
対象者	市民				対象者数など	団体41・個人111人
根拠法令等						
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/kokusaikoryu/post_1271.html					
実施目的	国際交流事業を通じて、相互理解と国際友好親善の促進に寄与することを目的とする。 また、外国籍市民との交流、留学生のホームステイや青少年の海外研修などを支援し、市民の国際感覚の涵養を図る。					
事務事業の概要	平成8年6月に設立されたしょうばら国際交流協会は楽笑座内に事務を設置し、外国籍市民からの相談業務や国際交流事業などを行っている。事務局は協会が雇用する職員と会員代表、市民生活課職員が担っており、市としても国際交流事業を主体的に行う観点から、負担金として人件費及び事業費部分を負担している。					
年度別実績概要	平成29年度	■日本語スピーチコンテスト 発表者14人 ■広大留学生ホームステイ 留学生23人 ■日本語教室 受講者延べ140人 ■青少年海外研修・国内英語研修事業 参加者11人				
	平成30年度	■日本語スピーチコンテスト 発表者15人 ■広大留学生ホームステイ 留学生38人 ■日本語教室 受講者延べ596人 ■青少年海外研修・国内英語研修事業 参加者7人				
	令和元年度	■日本語スピーチコンテスト 発表者17人 ■広大留学生ホームステイ 留学生20人 ■日本語教室 受講者延べ689人 ■青少年海外研修・国内英語研修事業 参加者5人				

実績指標

（単位：千円）

事業費 (インプット)	項目	内容	H29	H30	R1	計	
	事業費	負担金	しょうばら国際交流協会負担金	3,652	3,558	3,301	10,511
							0
							0
		計	3,652	3,558	3,301	10,511	
	財源	国県支出金				0	
		地方債				0	
		その他				0	
一般財源			3,652	3,558	3,301	10,511	

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 日本語スピーチコンテスト	回		1	1	1	3
	2 広大留学生ホームステイ	件		1	2	2	5
	3 日本語教室	回		週3日	週4日	週4日	
	4 青少年海外研修・国内英語研修事業	回		5	3	2	10
成果 (アウトカム)	1 団体会員数・個人会員数	団体・人		団体38・個人113	団体37・個人107	団体41・個人111	
	2 日本語スピーチコンテスト 参加者(発表者)	人		110(14)	150(15)	200(17)	460(46)
	3 広大留学生ホームステイ 参加者	人		23	38	20	81
	4 日本語教室 参加者(延べ人数)	人		140	596	689	1,425
	5 青少年海外研修・国内英語研修事業 参加者	人		11	7	5	23
備考							

事務事業名	国際交流事業
-------	--------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 市民					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	B				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	A				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	国際化が進展する中で、庄原市にも留学生や研修生、就労の場として多くの外国人が在住されている。こうした外国人が暮らしやすく、異文化を理解・尊重しあえるまちづくりは重要であり、市民や会員との交流を図り、国際相互理解を一層進めていかなければならない。また、外国人が発信する情報は、世界中に広がり留学、就労だけではなくインバウンドにも大きな影響があることから、さまざまな視点から国際交流事業を推進する必要がある。 今後さらに外国人材の受入が進むと、日常生活の上で相談に対応できる体制づくりも重要である。
課題	現代における国際化の重要性や認識は多くの国民、市民の中で共有されていると考えられるが、相談や様々な事業を展開する中で参加者のリピーターは多く定評がある一方、外国人の参加者の拡大へは大きく直結していない。市民や外国籍の人に対しての事業周知やニーズの把握、工夫した事業展開が必要である。特に関係課とも連携して、県立広島大学の留学生や東南アジアの研修生の受入先である市内企業への働きかけ等を行う必要があると考えられるが、広域な市域をカバーするための職員体制(専任1名)が課題となる。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	男女共同参画推進事業
-------	------------

所管	生活福祉	部	市民生活	課
実施期間	平成 19	年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	1	3	1	8
	一般会計	民生費	社会福祉費	男女共同参画推進費
対象者	市民			対象者数など 不特定多数
根拠法令等	男女共同参画社会基本法、DV防止法、女性活躍推進法、第2次庄原市男女共同参画プラン			
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/gender/			
実施目的	少子高齢化や家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化など、社会環境が急速な変化をみせる中で、市民一人ひとりが性別にかかわらず、いきいきと自分の個性と能力を発揮しながら自己実現できる男女共同参画社会の実現を目指し、第2次庄原市男女共同参画プランに基づいて事業を推進する。			
事務事業の概要	・地域講座（平成30年度より、1地域/年度とする。） ・庄原空市×しょうばらフェスタ（啓発映画上映会） ・ファミリー講座（テーマ「男性の家事・育児参画」） ・パネル展 ・エンパワメント講座 ・第2次庄原市男女共同参画プランの推進（男女共同参画プラン策定推進委員会の開催） ・広報			
年度別実績概要	平成29年度	・男女共同参画パネル展 ・地域講座「みんなで楽しく子育て！」（庄原）「切り干し大根の作り方を学ぶ」（高野） ・男女共同参画しょうばらフェスタ2017 啓発映画上映会（映画「湯を沸かすほどの熱い愛」） ・エンパワメント講座「買い物弱者問題の現況と対策～フードデザート（食の砂漠）の視点から～」 ・ファミリー講座「パパと作ろう！サイエンス体験教室」		
	平成30年度	・男女共同参画パネル展 ・地域講座「自分らしくキラキラ生きる」（東城） ・男女共同参画しょうばらフェスタ2018 啓発映画上映会（映画「ナミヤ雑貨店の奇蹟」） ・エンパワメント講座「災害から自分と周囲の人々のいのちを守る」 ・ファミリー講座「パパと一緒に挑戦！スウェディッシューチクッキング体験教室」		
	令和元年度	・男女共同参画パネル展 ・男女共同参画しょうばらフェスタ2019 啓発映画上映会（映画「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」） ・エンパワメント講座（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・ファミリー講座「大人も夢中になる積み木！？WOOD DADDYで何作ろう」		
	年度			

実績指標 (単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	男女共同参画プラン策定推進委員会報償費等	71	35	29	135
		しょうばらフェスタ業務委託料等	373	381	409	1,163
		パネル展経費	20	26	23	69
		ファミリー講座業務委託料等	134	226	236	596
		計	598	668	697	1,963
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	598	668	697	1,963

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 ファミリング講座	人		19	34	396	449
	2 しょうばらフェスタ	人		1,047	1,290	1,290	3,627
	3 啓発映画上映会	人		71	200	158	429
成果 (アウトカム)	1 庄原市の女性委員の人数	人		244	232	243	719
	2 庄原市の女性委員の割合	%		30.4	29.8	31.3	30.5
	3 女性委員のいる審議会等の割合	%		86.9	88.3	88.1	87.8
備考	成果2と3の合計欄は、H29～R1の平均値を出しています。						

事務事業名	男女共同参画推進事業
-------	------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
優先度	A			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B			
※受益者: 市民				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	「男女があらゆる場面において、ともに参画し、活躍することができる社会の実現」を目標として、しょうばらフェスタ、地域講座や啓発パネル展、啓発セミナーなどなど、啓発活動等に努めている。「しょうばらフェスタ」は、市民発のイベントであるしょうばら空市や、ファミリー講座との共同開催により、参加者の増加や市民のエンパワメントにつながっているとともに、多くの方に男女共同参画についての啓発、研修の場となっている。今後も男女共同参画プランに基づき、着実に事業を推進すべきことから「現行どおり」と考える。
課題	時代が変化していく中で、「男女共同参画」が当たり前という認識が広まっているが、一方で啓発事業の参加者数や審議会の女性登用率等の指標をみると、社会制度や働き方などの環境が整っていない面があることも窺える。また、啓発イベントや地域講座を絞って開催することにより、広大な市域において市民が気軽に参加できる機会が減少したことも考えられる。今後、コロナウイルスによる新たな生活様式となることや広域な市域で高齢者が多くなる中、事業の開催方法やより多くの方への参画と意識改革に向けた取り組みをどのように行うか課題である。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	公的医療機関整備事業
-------	------------

所管	生活福祉		部	保健医療		課
実施期間	平成		年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01	04	01	01	2403	
	一般会計	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	医療対策事業	
対象者	公的医療機関(庄原赤十字病院)				対象者数など	
根拠法令等	庄原市公的医療機関整備補助金交付要綱					
HPアドレス						
実施目的	公的医療機関への財政支援(補助金)により、救急医療体制の整備と充実を図り、安心・安全なまちづくりをめざす。					
事務事業の概要	都道府県知事が認定した救急告示病院に対し、市補助金を交付(国の特別交付税措置)し財政支援することで、救急告示(30床)、小児救急(2床)を確保し救急患者の受入れ体制の機能維持、充実を図っている。 ●令和元年度 特別交付税算定額 ・救急告示病床(30床…算定上限30床) 30床×1,697,000円+32,900,000円+9,144,000円＝92,954,000円 ・小児医療(2床) 2床×1,267,000円＝2,534,000円 合計 95,488,000円					
年度別実績概要	平成29年度	①救急告示病床 30床 ②小児救急病床 2床				
	平成30年度	①救急告示病床 30床 ②小児救急病床 2床				
	令和元年度	①救急告示病床 30床 ②小児救急病床 2床				
	令和2年度					

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費		95,256	95,256	95,488	286,000
						0
						0
		計	95,256	95,256	95,488	286,000
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	95,256	95,256	95,488	286,000

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 事業数	件		1	1	1	3
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 救急告示病床	床		30	30	30	90.0
	2 小児救急病床	床		2	2	2	6.0
	3						0.0
備考							

事務事業名	公的医療機関整備事業
-------	------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	C				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 公的医療機関(庄原赤十字病院)					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	救急告示病院としての機能を充実強化するため、救急告示(30床)、小児救急(2床)、感染症(2床)病床確保に対する財政支援(補助金)の方向性についての意見を求める。
課題	平成28年4月国の法改正により、感染症病床については、県事業に移行されたが県内他市町に「事業実績がない」などの理由から、県補助事業の対象外となった。今後、救急告示、小児救急病床についても、国の法改正等によっては、市及び医療機関の負担も生じる可能性があることから、財政支援のあり方について検討が必要となっている。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	地産地消推進店登録事業
-------	-------------

所管		生活福祉		部		保健医療		課		
実施期間		平成	23	年度～				年度（終期設定が無い場合は終期を空白）		
予算科目	会計		款		項		目		事業	
	01		04		01		02		2405	
	一般会計		衛生費		保健衛生費		生活習慣病対策費		健康づくり事業	
対象者		庄原市内の直売所、小売店、飲食店、宿泊施設その他これらに類するもの						対象者数など		
根拠法令等		庄原市食育推進計画、庄原市地産地消推進店登録実施要綱(平成23年庄原市告示第109号)								
HPアドレス		http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/local_product/post_476.html								
実施目的		庄原市食育推進計画に基づき、市内で生産された食材（農産物、畜産物、林産物、水産物のうち、食用とされるもの）又は当該食材を使用した料理若しくは加工品を販売及び活用する店舗を庄原市地産地消推進店として登録し、地元食材等の地産地消を啓発するとともに食育を推進する。								
事務事業の概要		【登録基準】 ・地元食材等を、常時、販売または活用していること。 ・市内で生産された食材の種別、品目、量等を適切に表示していること ・週3日以上営業していること。ただし生産者が営業する朝市及び直売所については、週1日以上営業していること。 ・うるち米又はもち米を使用した料理を提供する飲食店、宿泊施設その他これらに類するものにあつては、市内で生産された米のみを使用していること。 店舗等からの申請を受け、市が審査し、登録基準を満たしていれば推進店として登録を行う。 登録証とのぼりの配布。市広報紙、ホームページに掲載。								
年度別実績概要	平成									
	29	登録店舗数 累計59店 実数56店								
	年度									
	平成									
年度別実績概要	30	登録店舗数 累計59店 実数46店								
	年度									
	令和									
年度別実績概要	元	登録店舗数 累計62店 実数49店								
	年度									

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	需用費	地産地消店啓発幟の作成	84			84
	役務費	幟送付郵送料			1	1
						0
	計		84	0	1	85
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		84	0	1	85

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 登録店舗数(累計)	点	R5年度目標70	59	59	62	180
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 地産地消の言葉も意味も知っている市民の割合	%	R5年度目標75.0		66.5		66.5
	2 地産地消店舗を知っている市民の割合	%	R5年度目標70.0		54.8		54.8
	3 庄原産農産物をよく食べている市民の割合	%	R5年度目標40.0		31.9		31.9
備考							

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	地産地消推進店登録事業
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見 評価委員会
優先度	B			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B			
※受益者: 庄原市内の直売所、小売店、飲食店、宿泊施設その他これらに類するもの				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	登録店が増えることで、市民が安全安心な地元産食材を飲食する機会が増加、店舗側が直売所や地元の契約農家から食材を仕入れることにより、農業支援の面からも期待できる。今後は減塩や野菜量増に取り組む健康づくりの店としても発展させていきたい。
課題	- 市民および登録店のメリットを増やすため、周知や登録店舗の活用を検討していく必要がある。 - 店舗の理解が得られれば、メニューに減塩など市民の健康づくりにつながるような取り組みも必要。 - 登録店が登録基準に適合しているかどうか確認するために、店舗から定期的に書類を提出を求め調査が必要。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原市妊婦及び乳児等健康診査事業(個別健康診査)
-------	--------------------------

所管	生活福祉		部	保健医療		課
実施期間	平成	29	年度～	令和	元	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01		04	01	03	2401
	一般会計		衛生費	保健衛生費	母子保健費	母子保健事業
対象者	庄原市に住所を有する妊婦及び乳幼児					対象者数など 母子健康手帳交付件数:181件(R1)
根拠法令等	庄原市妊婦及び乳幼児健康診査実施要項					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/birth/post_481.html					
実施目的	医療機関等で個別健康診査を受診する機会を促進し、妊婦及び乳幼児の健康管理の向上を図る					
事務事業の概要	1 内容: 母子健康手帳交付時に、妊婦に受診券を交付し、市と契約締結した県内の医療機関等(病院、助産所等)での個別健康診査を補助する。なお、県外の契約締結が出来ない医療機関等については、受診料相当額を償還払いする。 (1)検査内容、委託料及び一人当たりの交付枚数 ・妊婦一般健康診査 14枚 ・乳児一般健康診査 2枚 (2)受診結果及び委託料支払 県内、県外の委託医療機関等より、健診結果票を添えて請求。内容を確認、診査し支払う。					
年度別実績概要	平成29年度	妊婦一般健康診査(実施件数 2,500件、実 333名)		総事業費	14,069千円	
		乳児一般健康診査(実施件数 370件、実 258名)		総事業費	2,170千円	
		妊娠届出数 213件				
	平成30年度	妊婦一般健康診査(実施件数 2,130件、実 296名)		総事業費	12,790千円	
		乳児一般健康診査(実施件数 370件、実 260名)		総事業費	2,253千円	
		妊娠届出数 174件				
令和元年度	妊婦一般健康診査(実施件数 1,855件、実 263名)		総事業費	11,137千円		
	乳児一般健康診査(実施件数 313件、実 222名)		総事業費	1,977千円		
	妊娠届出数 181件					

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	委託料	妊婦一般健康診査	14,069	12,790	11,137	37,996
	委託料	乳児一般健康診査	2,170	2,253	1,977	6,400
						0
		計	16,239	15,043	13,114	44,396
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		16,239	15,043	13,114	44,396

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 受診券交付件数(妊婦)	件		3,329	2,755	2,768	8,852
	2 受診券交付件数(乳児)	名		472	398	383	1,253
	3						0
成果 (アウトカム)	1 実施件数(妊婦)	件		2,500	2,130	1,855	6,485
	2 実施件数(乳児)	名		370	370	313	1,053
	3 受診率(妊婦/乳児)	%		75.1/78.4	77.3/93.0	67.0/81.7	0
備考							

事務事業名	庄原市妊婦及び乳児等健康診査事業(個別健康診査)
-------	--------------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	A				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 庄原市に住所を有する妊婦及び乳幼児					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	—				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	適切な時期に、医療機関等での健診を受診券を使用して受けることができるのは、妊婦や乳児にとって健康の保持・向上と、異常の早期発見、早期治療が行える。また、経済的な負担の軽減にもなっており、市の目指す「安心して産み育てられる」ことにつながっている。
課題	転出や早産等が受診件数の減少、受診率の低下につながる。転出については、若者世帯の定住促進にむけた対策を他担当課と一緒に検討することも考えられる。早産については、妊娠期の過ごし方や健康管理等について、専門職による指導等の充実を図る必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	県立広島大学連携事業
-------	------------

所管	企画振興		部	企画		課
実施期間	令和	元	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	02	01	02	0402	
	一般会計	総務費	総務管理費	企画費	企画推進事業	
対象者	県立広島大学の学生、市民				対象者数など	
根拠法令等	県立広島大学と庄原市との包括的連携・協力に関する協定書					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/council/post_260.html					
実施目的	地域の諸課題の解決や地域政策の研究など、県立広島大学と市が有する資源を活用した効果的な取り組みを通じて、地域社会の発展をめざす。					
事務事業の概要	■県立広島大学研究開発助成事業(H17～H26) ■包括協定に基づく連携(H18～) 地域課題の解決などに連携して取り組むため、平成18年3月29日に包括協定を締結委員会委員や講師等の依頼、共同研究などで連携 ■地域戦略協働プロジェクトの取組み【県大地域連携センター予算での実施】(H18～) ■県立広島大学地域課題解決研究事業(H17～) 県内の地域課題に対して、県立広島大学が対応可能なテーマを提示した上で公募し、提案者と県立広島大学が共同してその解決を目指した研究 ■県立広島大学庄原キャンパス・庄原市定例会の開催					
年度別実績概要	平成29年度	■地域戦略協働プロジェクトの取組み 「学校給食の食品廃棄物を肥料化する食品リサイクルループ形成促進」 ■県立広島大学地域課題解決研究事業：採択3件 ■委員委嘱：18件・20人				
	平成30年度	■地域戦略協働プロジェクトの取組み 「庄原市シルバーリハビリ体操普及啓発事業がもたらすプラス効果について」 ■県立広島大学地域課題解決研究事業：採択1件 ■委員委嘱：19件・21人				
	令和元年度	■地域戦略協働プロジェクトの取組み 「シルバーリハビリ体操教室に継続参加することでのプラス効果について」 ■委員委嘱：17件・19人				

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	旅費	7	3	2	12
		負担金	0	0	3	3
						0
		計	7	3	5	15
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	7	3	5	15

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 地域課題解決研究事業採択件数	件		3	1	0	4
	2 教員への委員委嘱	人		20	21	19	60
	3 市民公開講座	人					0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	令和元年度 市と県大庄原地域連携センターによる定例会を開催 (県大:学部長、事務部長、地域連携センター長ほか 市:企画課、自治定住課、商工観光課)						

事務事業名	県立広島大学連携事業
-------	------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	C				
※受益者: 県立広島大学の学生、市民					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	拡充
視点	令和元年6月から、市と県大庄原地域連携センターによる定例会を開催し、定期的な意見交換を行っています。 この定例会においては、学生が市内に出て活動するためには、学生と地域の連携システムの構築、活動資金や移動手段の確保が課題であるとの意見が出されています。 そのため、学生の地域課題活動の支援を目的に学生による「地域課題解決サポート会議(仮称)」を大学、地域、市等で組織し、学生による地域課題解決を軸として大学⇄地域との連携を深める取り組みを行いたいと考えていますが、地域の取り組みの機運をどう盛り上げていくかが重要と捉えています。
課題	市と県立広島大学は、平成18年3月に包括協定を締結し、地域課題の解決などに連携して取り組んでおり、以降、委員会委員や講師等の依頼、共同研究などで連携し、専門的見地から貴重な提言をいただくことで、円滑な事業推進が図られています。 しかし、近年は市と県立広島大学庄原キャンパス及び学生との関係が希薄となっており、関係の再構築を検討すべきと考えています。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名 ふるさと応援寄附金事業						
所管	企画振興		部	いちばんづくり		課
実施期間	平成	20	年度～	平成		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項		目	事業
	01	02	01		04	0401
	一般会計	総務費	総務管理費		財政管理費	財政管理事業
対象者	主に市外在住者				対象者数など	不特定多数
根拠法令等	庄原市ふるさと応援寄附金条例					
HPアドレス	www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/zaisei/cat02/post_751.html					
実施目的	平成20年7月から「ふるさと応援寄附金」として、まちづくりに賛同する個人や団体から寄附金を募り、それを財源として事業を行うことにより住民参加型の地方自治を推進し、美しく輝くふるさとづくりを進めることを目的に、実施している。					
事務事業の概要	・寄附金の收受、周知、広報 ・記念品の申請受付、承認、事業者との調整 ・ふるさと応援寄附金に係る一括業務委託事業者との契約締結及び事業調整 ・ふるさと応援寄附金に係るサイトの管理(修正、追加作業等) ・寄附金額のとりまとめ、使途の整理 ・その他、ふるさと応援寄附金に係る事務					
年度別実績概要	平成29年度	■カタログのリニューアル ■市内高等学校同窓会の会報誌へチラシの同封 ■市民団体等が行う公益的な事業に対する補助を事業の区分へ追加				
	平成30年度	【実績】 寄附件数等向上の取り組み 平成30年度では、市内高等学校同窓会で会報誌を発送される際の制度案内チラシの同封や、ふるさと応援寄附金事務の一括業務委託を行い新たなポータルサイト「ふるまる」を追加し情報の発信力を強化した。 また、寄付金額に応じた返礼品を76品目から87品目に増やし決済方法にAmazon payを追加したことにより利便性の向上と返礼品の充実を図った。 なお、平成30年度は7月の豪雨災害による災害支援金の募集を行ったところ、210件3,629千円の実績となった。 【成果・評価】 利便性の向上やPR効果により前年比で寄付件数は約1.8倍、寄付総額は約1.6倍に伸びている。 とりわけ期間限定で返礼品に追加した「庄原産ハチミツ」が126件と全体の約13%を占める人気となったのをはじめ、比婆牛も237件と前年比約1.3倍となり堅調に推移している。				
	令和元年度	■一括業務委託による業務開始(平成31年3月下旬から) 寄付件数:939件 寄付金額:75,811千円				

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目		内容	H29	H30	R1	計
	事業費	財政管理事業	印刷製本費,通信運搬費,業務委託料ほか	5,695	12,844	13,412	31,951
							0
							0
		計		5,695	12,844	13,412	31,951
	財源	国県支出金					0
		地方債					0
		その他					0
		一般財源		5,695	12,844	13,412	31,951

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 高等学校同窓会報へPRチラシ同封	校		2	2	2	6
	2						0
成果 (アウトカム)	1 寄附件数	件		611	1,093	939	2,643
	2 寄付金額	千円		18,783	30,146	75,811	124,740
備考							

事務事業名	ふるさと応援寄附金事業
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
優先度	A			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A			
※受益者: 主に市外在住者				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	拡充
視点	・市内事業者等との強固な連携が必要 ・商工団体等との強固な連携が必要 ・効果的で戦略的なプロモーション活動 ↓ ふるさと納税官民連携推進チームの立ち上げ
課題	・ふるさと納税に係るインターネット環境の早急な整備が必要 ・ふるさと納税に係るニーズを把握し、寄附件数及び寄附金の増加のための返礼品の見直し、ブラッシュアップ、追加、拡充に取り組んでいく必要がある

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原市地域内除雪機械整備事業
-------	----------------

所管	企画振興		部	自治定住		課
実施期間	平成	18	年度～	令和		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01	02	01	07	0401	
	一般会計	総務費	総務管理費	自治振興費	自治振興事業	
対象者	除雪活動を自主的に取り組もうとする自治振興区				対象者数など	22自治振興区
根拠法令等	庄原市地域内除雪機械整備事業実施要項(平成18年庄原市告示第71号)					
HPアドレス	HP掲載なし					
実施目的	除雪活動を自主的に取り組もうとする自治振興区に対し、市が所有する歩行型除雪機を貸し付け、地域内の除雪活動を促進することにより、市民生活の安全と安心を確保することを目的とする。					
事務事業の概要	1. 貸付要件 自治振興区が自主的及び自発的に取り組む除雪機を活用する除雪活動 (1)除雪活動組織を設置している (2)区域内の除雪が必要な個所、順位などを示した効率的な除雪活動計画を策定している (3)除雪活動の運営に必要な使用規約等を制定している (4)その他市長が必要とする要件を満たす 2. 費用負担 貸付は無償とし、除雪機損害共済保険料は市が負担し、次に掲げる経費は自治振興区が負担する (1)使用、修繕、保守管理及び保管にかかる全ての経費 (2)除雪機の返却にかかる経費 (3)その他市長が必要と認める経費					
年度別実績概要	平成29年度	庄原:4台 高:3台 本村:2台 峰田:1台 敷信:3台 東:6台 山内:3台 北:6台 西城:22台 八銚:7台 小奴可:12台 八幡:9台 田森:8台 東城:6台 帝釈:6台 久代:4台 口和:17台 上高:11台 下高:6台 比和:14台 総領:2台 計 21自治振興区 152台				
	平成30年度	庄原:4台 高:3台 本村:2台 峰田:1台 敷信:3台 東:6台 山内:3台 北:6台 西城:22台 八銚:7台 小奴可:12台 八幡:9台 田森:8台 東城:6台 帝釈:6台 久代:4台 口和:17台 上高:11台 下高:6台 比和:14台 総領:2台 計 21自治振興区 152台				
	令和元年度	庄原:4台 高:3台 本村:2台 敷信:3台 東:6台 山内:3台 北:6台 西城:22台 八銚:7台 小奴可:12台 八幡:10台 田森:8台 東城:6台 帝釈:6台 久代:4台 口和:17台 上高:11台 下高:6台 比和:14台 総領:2台 計 20自治振興区 152台				

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	除雪機損害共済	219	219	219	657
						0
						0
		計	219	219	219	657
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	219	219	219	657

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 配備自治振興区数	団体		21	21	20	62
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 稼働台数	台		82	22		104
	2 稼働日数	日		405	38		443
	3						0
備考							

事務事業名	庄原市地域内除雪機械整備事業
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	C				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	C				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 除雪活動を自主的に取り組もうとする自治振興区					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	C				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	C				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価		終了
視点	当事業は、自治振興区(自治会)を中心に安全、安心の地域づくりの一環として取り組んできた事業であり、積雪の多い地域の通学、高齢者世帯等に対する支援として取り組まれている。	
課題	近年、降雪量が著しく減少し、さらに除雪機の経年劣化等にともない、市が取り組む事業として、廃止を含めた今後の方針について検討する必要がある。	

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	地域マネージャー活用事業交付金
-------	-----------------

所管	企画振興		部	自治定住		課
実施期間	平成	23	年度～	令和	4	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項		目	事業
	01	02	01		07	0401
	一般会計	総務費	総務管理費		自治振興費	自治振興事業
対象者	地域マネージャーを配置する自治振興区				対象者数など	22自治振興区
根拠法令等	庄原市地域マネージャー活用事業実施要項(平成28年庄原市告示第115号)					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat02/01/post_569.html					
実施目的	コミュニティ及び地域資源等を活用した地域の機能の維持及び活性化を推進するため、国が示す過疎地域における集落対策に基づき、地域マネージャー活用事業を実施する。					
事務事業の概要	1. 職務 地域の実情に詳しく、当該地域において次の職務を行う者 (1)地域の状況調査及び点検 (2)地域の課題の把握及び抽出 (3)地域での話合いの促進 (4)地域の維持及び活性化対策の推進 (5)地域おこし協力隊との連携、調整、相談等 (6)市及び庄原市自治振興区連合会が主催する研修会等への出席 (7)その他目的達成のために必要な業務 2. 交付金の額 (1)賃金 時間当たり942円 (2)保険(雇用保険、労災保険) (3)旅費 1キロメートル当たり25円					
年度別実績概要	平成29年度	庄原:1名 本村:2名 峰田:2名 山内:2名 西城:3名 八銚:4名 八幡:1名 田森:2名 東城:1名 帝釈:1名 口和:3名 上高:3名 下高:2名 総領:2名 計 14自治振興区 29人				
	平成30年度	庄原:1名 本村:2名 峰田:1名 山内:2名 西城:3名 八銚:3名 小奴可の里:1名 八幡:2名 田森:2名 東城:1名 帝釈:1名 久代:1名 口和:3名 上高:3名 下高:1名 比和:1名 総領:2名 計 17自治振興区 30人				
	令和元年度	高:1名 本村:1名 峰田:1名 東:1名 山内:3名 西城:3名 八銚:1名 小奴可の里:1名 八幡:2名 田森:2名 東城:1名 帝釈:1名 久代:1名 新坂:1名 口和:3名 上高:4名 下高:2名 比和:1名 総領:3名 計 19自治振興区 33人				

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	交付金	20,035	23,443	20,132	63,610
						0
						0
		計	20,035	23,443	20,132	63,610
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	20,035	23,443	20,132	63,610

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 地域マネージャー人数	人		29	30	33	92
	2 実施自治振興区数	団体		14	17	19	50
	3						0
成果 (アウトカム)	1 福祉事業(デイホーム・サロン活動等)	地域		10	15	17	42
	2 地域振興事業(特産品開発・交流事業等)	地域		8	8	8	24
	3 定住事業(空き家調査等)	地域		5	4	11	20
備考	上記主な取り組み事業(他:防災事業、教育事業)						

事務事業名	地域マネージャー活用事業交付金
-------	-----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者: 地域マネージャーを配置する自治振興区					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	その他の見直し
視点	当該交付金は、自治振興区の重要な地域課題の解決を図り、安心して生活できる地域づくりの推進に活用されている。
課題	令和元年度、要綱の期間延長(3年)を行い、自治振興区の要望に応じ予算、人数とも増加傾向にある。市職員(会計年度任用職員)の賃金改定があり、これにあわせ人件費単価の検討を行う必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	定住支援員設置事業
-------	-----------

所管	企画振興		部	自治定住		課
実施期間	平成	27	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01		02	01	07	0405
	一般会計		総務費	総務管理費	自治振興費	定住促進事業
対象者	転入者				対象者数など	転入者
根拠法令等	庄原市定住支援員設置要綱					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/post_770.html					
実施目的	本市への移住に必要な地域情報を提供する人材を確保するとともに、定住支援による地域の活性化を推進する。					
事務事業の概要	移住(ターン者)に際して必要な情報の収集と提供、人物の紹介等を行う人材を配置することで、安心して移住できるよう、地域の受け入れ体制を整える。 ■業務内容 (1) 本市の活性化に係る人材の定住促進に関すること。 (2) 定住相談に関すること。 (3) 地域の交流情報・空き家情報の収集及び提供に関すること。					
年度別実績概要	平成	■定住支援員 6人 ■活動日数 88日 ■実績(報償費等) 36万5千円				
	29					
	年度					
	平成	■定住支援員 8人 ■活動日数 117日 ■実績(報償費等) 44万6千円				
30						
年度						
令和	■定住支援員 8人 ■活動日数 103日 ■実績(報償費等) 36万9千円					
元						
年度						

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	報償費	338	431	351	1,120
		費用弁償	27	15	18	60
						0
		計	365	446	369	1,180
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	365	446	369	1,180

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 活動日数	日		88	117	103	308
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 移住者情報提供世帯数	世帯		-	14	21	35
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	定住支援員設置事業
-------	-----------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	C				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 転入者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	C				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	市民の自立性についての評価は事業の性質上、そぐわない				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	終了
視点	庄原市定住支援アクションプランの「新しく住んでもらう」ための取り組みの一つとして、市内全域に「定住支援員」を設置し定住者の受け入れ支援を実施している。しかし、担当範囲が広く十分な定住支援が実施できていないことや実際に支援に関わっているのは近隣住民や自治振興区であることから、今後の「定住支援員」の在り方についての意見を求める。
課題	定住支援員(移住・定住コンシェルジュ)を市内全域に配置しているが、空き家の把握など地域の実情は自治振興区等が中心となっており、また、各自治振興区には、定住促進に関する地域マネージャーの配置が進んでおり、定住支援員の役割も薄れつつあり、廃止を含めた検討を行う必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	地域農業集団連絡協議会育成事業補助金
-------	--------------------

所管		企画振興		部	農業振興		課	
実施期間		平成	18	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目		会計	款	項		目		事業
		01	06	01		03		3401
		一般会計	農林水産業費	農業費		農業振興費		農業振興事業
対象者		地域農業集団					対象者数など	92農業集団
根拠法令等		庄原市農業振興団体育成補助金交付要綱						
HPアドレス								
実施目的		農業経営においては、法人化等により大規模経営を行うことで経営基盤の強化を図っているところであるが、法人化が図れない地域も多い。しかし、各地域の農業集団は、法人化を進める核となるものであり、これの支援により、今後、地域の農業経営の改善に果たす役割は重要である。このことから、関係機関との密接な連携のもとに、集団相互の情報交換・研鑽・親睦を図り、経営基盤の強化を図る。						
事務事業の概要		集団に関する調査、研究・集団相互の連絡提携ならびに情報の交換・関係機関に対する要望及び連絡地域農業集団連絡協議会育成事業補助金 211,000円(令和2年度) 2,700円×集団数(78地区)						
年度別実績概要	平成							
	29	3件 159千円						
	年度							
	平成							
	30	4件 234千円						
	年度							
	令和							
	元							
	年度	4件 208千円						

実績指標 (単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	研修会等に要する経費	159	234	208	601
	事業費					0
						0
	計		159	234	208	601
	国県支出金					0
	財源	地方債				0
		その他				0
	一般財源		159	234	208	601

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 地域農業集団連絡協議会	団体		3	4	4	11
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	スマート農業についての研修会等とおし、情報収集を行い、次世代農業に対応できる知識の向上に努めた。						

事務事業名	地域農業集団連絡協議会育成事業補助金
-------	--------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見 評価委員会
優先度	A			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A			
※受益者: 地域農業集団				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	営農集団の経営安定とさらなる経営発展、また、営農集団の推進及び集団間連携の取り組みを進め、地域育成団体を支援することで、本市の農業振興を図るために必要な事業であることから、現行どおりとすることに意見を伺う。
課題	平成31年度から、運営補助金の一般団体補助金については、10%を基本とした減額をする取り扱いとなり、協議会の事業運営の縮小が懸念される。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	集落法人連絡協議会補助金
-------	--------------

所管		企画振興		部	農業振興		課
実施期間		平成	18	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項		目	事業
	01		06	01		03	3401
	一般会計		農林水産業費	農業費		農業振興費	農業振興事業
対象者	集落営農法人					対象者数など	30法人
根拠法令等	庄原市農業振興団体育成補助金交付要綱						
HPアドレス							
実施目的	集落営農法人が連携し、持続的・多面的、かつ立地に即した庄原型の集落法人運営を確立するための調査研究及び多様な法人形態の模索研究並びに地域内の集落法人化に対する支援を通じ、多様な担い手の相互理解・協働、そして地域農業・集落の発展に寄与することを目的とする。						
事務事業の概要	・会員の連携強化に関する事業　・生産、財務、労務、販売等管理技術の研修　・多面的機能、集落維持発展に関する研修　・会員相互の事業提携に関する研究　・集落法人化志向地区に対する助言　・行政等に対する施策提言 集落法人連絡協議会補助金　72,000円(令和2年度) (要綱名：法人連絡協議会育成事業)						
年度別実績概要	平成29年度	1件　80千円					
	平成30年度	1件　80千円					
	令和元年度	1件　72千円					

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	補助金	80	80	72	232
						0
						0
		計	80	80	72	232
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	80	80	72	232

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 庄原地域集落法人連絡協議会	団体		1	1	1	3
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	テーマを設定し県外における先進地の視察研修会をととして、知識の習得と法人連合体設立に向けての準備行為を行った。						

事務事業名	集落法人連絡協議会補助金
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
優先度	A			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A			
※受益者: 集落営農法人				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	法人の経営安定とさらなる経営発展、また、集落法人化の推進及び法人間連携の取り組みを進め、将来へ向けての担い手確保を行い、育成団体を支援することで、本市の農業振興を図るために必要な事業であることから、現行どおりすることに意見を伺う。
課題	平成31年度から、運営補助金の一般団体補助金については、10%を基本とした減額をする取り扱いとなり、協議会の事業運営の縮小が懸念される。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	農業振興補助金(農産園芸振興事業)
-------	-------------------

所管	企画振興		部	農業振興		課
実施期間	平成	18	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01	06	01	03	3402	
	一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費	園芸作物振興事業	
対象者	認定農業者、農業協同組合及び農業者の組織する団体				対象者数など	認定農業者212人、JA等団体
根拠法令等	庄原市農業振興補助金交付要綱					
HPアドレス						
実施目的	農家経営の安定を図るため、地域作物推進のための機械器具・施設整備を行う個人の認定農業者、JA、農業者の組織団体等に対し補助する。					
事務事業の概要	市内に住所を有する認定農業者並びに農業協同組合及び農業者の組織する団体が、地域振興作物（市の振興作物、JAの営農振興計画に記載されている作物）推進のための機械器具購入及び施設整備に要する経費について補助する。 【地域振興作物】 ・庄原市の振興作物（ほうれんそう、アスパラガス、だいこん、トマト、青ねぎ、きく） ・JAの営農振興計画に記載されている作物（だいこん、ほうれんそう、きく、トマト、アスパラガス、青ねぎ） 【補助率及び補助金額】 補助対象事業費の1／4以内（H29年度までは 1／3） 補助対象経費の上限は850万円、下限は150万円（H29年度までは、上限1,000万円）					
年度別実績概要	平成29年度	申請なし				
	平成30年度	3件 2,883千円				
	令和元年度	2件 2,806千円				

実績指標 (単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	生産施設整備	0	2,883	2,806	5,689
	事業費					0
						0
	計		0	2,883	2,806	5,689
	国県支出金					0
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	2,883	2,806	5,689

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 交付件数	件		0	3	2	5
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 ほうれん草(増産量)	t			1.2		1
	2 青ネギ(増産量)	t			10.0		10
	3						0
備考							

事務事業名	農業振興補助金(農産園芸振興事業)
-------	-------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	C				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 認定農業者、農業協同組合及び農業者の組織する団体					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	機械施設等の補助について、県費等での対応は限られた制度しかないため、市内の農業者が組織する団体または認定農業者が行なう、園芸施設整備等に要する経費について単市事業で支援することにより、本市の園芸作物の振興を図るためには必要な施策であり、現行どおりとすることに意見を伺う。
課題	年度ごとの申請件数は一定ではないが、申請件数によっては予算不足を招く可能性が高い。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	水田放牧促進事業補助金
-------	-------------

所管		企画振興		部		農業振興		課			
実施期間		平成	23	年度～	令和	3	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）				
		会計		款		項		目		事業	
予算科目		01	06		01		04		3401		
		一般会計		農林水産業費		農業費		畜産振興費		畜産振興事業	
対象者		和牛等を飼養する農業者等						対象者数など 約270件			
根拠法令等		庄原市畜産振興補助金交付要綱									
HPアドレス											
実施目的		市内の転作田等への放牧に必要な牧柵の購入経費を補助し、生産コストの削減と、飼養労力の軽減を図り、本市の畜産振興に資する。									
事務事業の概要		牧柵購入経費の4分の1を補助（上限6万円） ・市内の転作田等への放牧であること ・事業実施水田等が耕種農家所有の場合は放牧契約を結ぶこと ・電気牧柵、有刺鉄線等であること ・原則1区画50アール以上とし、谷間等範囲が限定される場合は30アール以上であること ・複数個所で牧柵等を設置する場合は、それぞれが上記の条件を満たすこと ・牛の運動場は対象としない ・事業終了後、3年以上放牧を継続すること									
年度別実績概要	平成29年度	0件									
	平成30年度	0件									
	令和元年度	0件									

実績指標

（単位：千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	補助金	0	0	0	0
						0
						0
		計	0	0	0	0
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	0	0	0	0

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1						0
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	直近3年間の活用実績はないが、現在、子牛価格は大幅に下落しており、放牧を活用した生産コスト及び労力の削減を推進していく必要がある。						

事務事業名	水田放牧促進事業補助金
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 和牛等を飼養する農業者等					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	直近の3年間の事業実施は無いが、現在子牛販売価格は急落しており、放牧を活用した生産コスト及び労力の削減を推進していく必要があり、現行どおりとすることに意見を伺う。
課題	放牧を活用した生産コスト及び労力の削減を推進していくため、事業周知に注力する必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	有害鳥獣防除事業(鳥獣被害防止総合対策交付金事業)
-------	---------------------------

所管	企画振興		部	林業振興		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01		06	03	02	3805
	一般会計		農林水産業費	林業費	林業振興費	有害鳥獣防除事業
対象者	農林業従事者、市民等				対象者数など	不特定
根拠法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、庄原市鳥獣被害防止計画					
HPアドレス	—					
実施目的	庄原市有害鳥獣対策協議会が実施する事業経費に対して助成を行い、庄原市内の鳥獣被害防止施策の実践的な活動を推進する。					
事務事業の概要	(1)捕獲班への貸出用箱わな等の購入経費の助成 (2)地域要望に基づき、集落全体を防除する防除柵の資材等を購入し各集落への貸与するための経費の助成					
年度別実績概要	平成	(1)捕獲柵購入 9基 (2)侵入防止柵設置 6地区 L=9,790 m				
	29					
	年度					
	平成	(1)捕獲柵購入 10基 (2)侵入防止柵設置 2地区 L=2,000 m				
	30					
	年度					
	令和	(1)捕獲柵購入 8基 (2)侵入防止柵設置 12地区 L=14,673 m				
	元					
	年度					

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	有害鳥獣被害防止総合対策事業	3,451	918	6,428	10,797
	事業費					0
						0
	計		3,451	918	6,428	10,797
	国県支出金	鳥獣被害防止総合対策交付金	3,451	918	6,428	10,797
	財源					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	0	0	0

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 捕獲柵購入	基		9	10	8	27
	2 侵入防止柵の設置	m		9,790	2,000	14,673	26,463
	3						0
成果 (アウトカム)	1 設置研修会受講させ効果的な設置方法を学習	地区		6	2	12	20
	2						0
	3						0
備考	侵入防止柵は、設置する集落に対して資材を貸与し、設置及び管理は集落で行うことになっており、設置者に対して研修会の受講を義務付けることにより、地域ぐるみでの侵入防除対策の推進に寄与している。						

事務事業名	有害鳥獣防除事業(鳥獣被害防止総合対策交付金事業)
-------	---------------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見 評価委員会
優先度	B			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B			
※受益者: 農林業従事者、市民等				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	—			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	イノシシの被害軽減のための侵入防止柵の設置を行っている。平成23年度からの継続事業で、事業内容についても年々内容変更を行うなかで、侵入防止効果の高い設置方法等が行えるよう随時修正を行っている。イノシシ被害の現状から所管課としては今後も本事業を継続していく必要があると考えていることに対し、意見を伺いたい。
課題	対策の相手が野生鳥獣であり、学習能力も年々高くなる傾向が強く、これで完璧といった対策にはなり得ていない。捕獲と、防除の両輪での被害対策を行っているが、地域の実施者の高齢化等により、捕獲や防除が継続的に行えなくなっていくことが課題である。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	森林経営管理制度(森林環境譲与税)
-------	-------------------

所管	企画振興		部	林業振興		課
実施期間	令和	元	年度～	令和	15	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01		06	03	02	3817
	一般会計		農林水産業費	林業費	林業振興費	森林経営管理事業
対象者	森林所有者、森林組合、市民等				対象者数など	不特定
根拠法令等	森林経営管理法(平成30年法律第35号)					
HPアドレス	ー					
実施目的	(1)森林所有者に適切な経営管理を促すため、その責務を明確化する (2)森林の管理において、林業経営等の観点から最適な管理を行う (3)本市に交付される「森林環境譲与税」を、市内の森林の整備や木材利用の推進等に活用する					
事務事業の概要	(1)山林所有者の森林管理にかかる意向調査 所有者の検索、アンケート調査、現地確認・境界明確化 (2)集積計画の策定(経営管理権の設定) 管理事業(間伐等)を実施する候補地選定、経営管理権の契約を締結(山林所有者一市) (3)管理業務の委託 事業者(森林組合等)との調整・業務委託契約、管理業務の施行管理 (4)森林環境譲与税の使途検討 市内の森林整備に用いることを基本とし、活用していくための使途を検討(現在の基金積立額:45,758千円,R2交付予定額:109,673千円,計155,431千円)					
年度別実績概要	平成29年度	なし				
	平成30年度	なし				
	令和元年度	■庄原市森林経営管理地域調整会議の開催(R1.8)、■森林所有者への森林管理意向調査(面積約225ha分、発送数146、回答数102、集約意向数39、集約意向面積29.2ha)、■集積計画の素案策定、■管理業務委託に向けた調整事務				

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事務費	賃金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費	-	-	1,700	1,700
	委託費	22世紀の庄原の森林(もり)ビジョン策定業務等	-	-	4,155	4,155
	基金	森林環境整備基金積立	-	-	45,758	45,758
		計	0	0	51,613	51,613
	国県支出金	森林環境譲与税	-	-	51,613	51,613
	財源	地方債	-	-	-	0
		その他	-	-	-	0
	一般財源		0	0	0	0

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 森林管理意向調査・対象面積(累積)	ha		-	-	225	225
	2 森林管理意向調査・対象所有者数(累積)	人		-	-	146	146
	3						0
成果 (アウトカム)	1 森林管理・施業面積(累積)	ha		-	-	0	0
	2 森林管理・施業所有者数(累積)	人		-	-	0	0
	3						0
備考	施業面積・施業所有者は、自身で作業できる林業者及び森林組合等に施業委託することが決定した林業者分を算定基礎とする。						

事務事業名	森林経営管理制度(森林環境譲与税)
-------	-------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
優先度	A			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B			
※受益者: 森林所有者、森林組合、市民等				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	拡充
視点	森林経営管理制度は、本市が有する広大な森林を維持・管理していくための仕組みとして重要なものであるため、今後事業を拡充していくことを基本とし、当面は基礎固めを確実に先行しながら事業を進めていく。 また、事業の財源となる森林環境譲与税の本市への交付額は県内2位/23自治体(全国28位/1,741自治体)と有数のものであることから、森林の整備に用いることを基本としながら、他の有効な活用策についても併せて検討し、実施していきたいと考えていることに対し意見を伺いたい。
課題	森林経営管理制度において意向調査の対象となるのは「私有林かつ人工林(スギ・ヒノキの植生分のみ)」であるが、本市ではこの条件に当てはまる森林が19,000ha程度と広大にあり、今後15年かけて調査等を実施していく予定ではあるが、森林所有者が現地をよく知らないケース等も多く、調査が難航することが見込まれる。 また、森林環境譲与税についても、令和2年度時点ですでに150,000千円程度が交付されることとなり、市として将来を見据え明確な使途を定めた上で予算を執行する必要があるため、多様な関係者の意見を調整していくことが大きな課題となる。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	ひろしまの森づくり事業
-------	-------------

所管	企画振興		部	林業振興		課
実施期間	平成	19	年度～	令和	3	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01	06	03	02	3808	
	一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費	ひろしまの森づくり事業	
対象者	森林所有者、市民団体				対象者数など	不特定
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金交付要綱、ひろしまの森づくり事業交付金交付要綱					
HPアドレス	ー					
実施目的	県土の保全や水源涵養などの森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、「ひろしまの森づくり県民税」を財源に、県民共有の財産である森林を県民全体で守り育てる事業を推進する。					
事務事業の概要	(1) 手入れされずに放置され、荒廃が進んでいる人工林について、間伐や混交林への誘導による放置林の健全化や風雪による被害を受けた人工林の処理を行う。 (2) 景観の悪化や防災対策、鳥獣被害対策など地域により様々な課題を抱える里山林について、除間伐・下刈りや危険木伐採、繁茂した竹林の伐採などにより、課題解決に向けた森林整備を進める。 (3) 住民団体や森林ボランティア団体などが自主的に行っている森づくり活動について支援をする。					
年度別実績概要	平成29年度	環境貢献林事業(人工林の整備:245.45ha、被害木の整理:3.83ha、森林作業道の補修:1741m) 里山林整備事業(放置林整備:9.08ha、竹林繁茂防止:11.97ha、鳥獣被害防止:7.04ha)				
	平成30年度	環境貢献林事業(人工林の整備:212.49ha、被害木の整理:2.27ha、森林作業道の補修:4275m) 里山林整備事業(放置林整備:9.75ha、竹林繁茂防止:8.80ha、鳥獣被害防止:9.76ha)				
	令和元年度	環境貢献林事業(人工林の整備:213.23ha、被害木の整理:1.02ha、森林作業道の補修:2715m) 里山林整備事業(放置林整備:11.11ha、竹林繁茂防止:10.6ha、鳥獣被害防止:10.44ha)				

実績指標 (単位：千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	森林整備事業(工事費)	134,505	136,390	143,543	414,438
	事務費	事務費	1,487	1,687	2,992	6,166
						0
		計	135,992	138,077	146,535	420,604
	国県支出金	ひろしまの森づくり事業補助金	135,980	138,055	146,525	420,560
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		12	22	10	44

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 人工林の整備	ha		245	212	213	671
	2 里山林の整備	ha		28	28	32	89
	3						0
成果 (アウトカム)	1 森林の公益的機能回復、災害防止、所有森林の境界明確化等						0
	2 景観保全、災害防止、鳥獣害被害対策等						0
	3						0
備考	成果について、数値的に示すことは難しいが、指標名称欄に記載した効果が得られた。						

事務事業名	ひろしまの森づくり事業
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 森林所有者、市民団体					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	拡充
視点	ひろしまの森づくり事業は広島県の森づくり県民税を財源に5年を1期として行われており、令和2年度は3期目の4年目となる。毎年庄原市では、県からの多額の交付金を基に庄原市の森林整備を進めており、施業を実施した森林所有者からの好評の声を多数頂いている。令和4年度以降の事業継続については不透明であるが、県内有数の森林面積を有する当市にとって本事業は非常に有効であるため、広島県に対し、事業継続を要望し、これまで以上に効果的なPR活動に努め、効率的な森林整備に努めたいと考えていることに対し、意見を伺いたい。
課題	ひろしまの森づくり事業を実施した森林について、森林所有者が施業後20年間は適切な森林管理をしなければならないことになっている。森林所有者が高齢者の場合(後継者も遠方に在住)、20年間管理及び整備を継続して行うことが困難な事例がある。また、本事業を認知していない森林所有者も多数いるため、PRの方法を改善していく必要がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原市中小企業技術等研究開発事業
-------	------------------

所管	企画振興		部	商工観光		課
実施期間	平成	30	年度～	令和	2	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01	07	01	02	4201	
	一般会計	商工費	商工費	商工振興費	商工振興事業	
対象者	市内中小企業者				対象者数など	-
根拠法令等	庄原市中小企業研究開発事業補助金交付要綱					
HPアドレス						
実施目的	研究開発機関と連携して新技術の開発等に取り組む市内の中小企業者に対し研究開発事業に対する補助金を交付し、中小企業者の技術力及び競争力の向上を促進することにより、市内経済の活性化を図る。					
事務事業の概要	1. 補助対象事業 研究開発機関と連携して行う新技術、新製品又は新サービスの開発で、地域産業経済の発展に寄与すると認められるもの ※事業の実施期間は、2年以内 2. 補助対象者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者で、次の各号のいずれかに該当するもの (1)市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する事業者 (2)市内に住所を有し、市内に主たる事業所又は工場を置く個人事業主 3. 補助金の額 補助金の額は、補助対象経費の4分の3以内の額で、300万円を限度とする					
年度別実績概要	平成29年度	-				
	平成30年度	実績なし				
	令和元年度	実績なし(相談件数1件)				

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H29	H30	R1	計
	事業費	補助金	-	0	0	0
						0
						0
		計	0	0	0	0
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	0	0	0	0

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
	1 補助金活用件数	件		0	0	0	0
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 新技術、新製品又は新サービスの開発件数	件		0	0	0	0
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	庄原市中小企業技術等研究開発事業
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 市内中小企業者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	C				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	—				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	終了
-------	----

視点	本事業は、県立広島大学を始めとする研究開発機関と連携して新技術の開発等に取り組む企業を支援する制度であるが、市内に大学があるにも拘らず活用実績がないことは、本事業自体の必要性もしくは今後の継続について検討が必要である。 本補助金の交付要綱は、現時点では令和3年3月31日をもって失効の予定。
課題	活用実績がなく、効果が計れない。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	アート多愛夢管理運営協議会事業					
-------	-----------------	--	--	--	--	--

所管		企画振興		部	商工観光		課	
実施期間		平成23		年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計		款	項		目		事業
	01		07	01		02		4201
	一般会計		商工費	商工費		商工振興費		まちなか交流施設管理事業
対象者	市民					対象者数など	不特定多数	
根拠法令等		なし						
HPアドレス								
実施目的		市民が気軽に使用できる小規模の文化的な活動の施設である「アート多愛夢」の管理運営を行うアート多愛夢管理運営協議会に対して負担金を支出することで、芸術・文化作品等の展示などの活動を通して、市民相互の交流と地域文化の向上発展に資する。						
事務事業の概要		九日市の会場でもある庄原の市街地中心部の空き家を改修し、入場無料の市民ギャラリー「アート多愛夢」を庄原市文化協会と市（生涯学習課・商工林業課）で組織するアート多愛夢管理運営協議会により運営している。 年間を通じて、毎月9日から12日までの4日間で庄原文芸大会入賞作品やフラワーデザイン、写真の展示などを行っており、年1回の絵手紙大会の表彰式を実施している。施設の管理主体は庄原市文化協会である。 協議会に対しては、市より、負担金として毎年経費を負担している。 1. 負担金 平成29年度 340,000円 平成30年度 320,000円 令和元年度 300,000円						
年度別実績概要	平成29年度	開館日数 35日 入館者数 1,719人						
	平成30年度	開館日数 33日 入館者数 1,607人						
	令和元年度	開館日数 33日 入館者数 1,599人						

実績指標

（単位：千円）

	項目		内容	H29	H30	R1	計
	事業費						
事業費 (インプット)	負担金		協議会への負担金支出	340	320	300	960
							0
							0
			計	340	320	300	960
	財源	国県支出金					0
		地方債					0
		その他					0
		一般財源		340	320	300	960

	指標名称		単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1	開館日数	日		35	33	33	101
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	入館者数	人		1,719	1,607	1,599	4,925
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	アート多愛夢管理運営協議会事業
-------	-----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	A				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	B				
※受益者: 市民					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	C				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	本事業は、民間の空き家を活用した施設で市が所有するものではないが、空き店舗を改修し市民の交流の場とすることで一定の活用ができています。九日市開催時は、入館者は一定程度あるが、トイレの利用が多いこともあり、活用のあり方について検討を要する。
課題	・九日市の開催時は、人通りもあり、利用者は多いが、その多くがトイレの利用である。 ・月数日の開館日以外は閉館しており、十分な活用ができていないといえない。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原市カープ応援隊実行委員会事業
-------	------------------

所管		企画振興		部	商工観光		課			
実施期間		平成 17		年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）				
予算科目	会計		款		項		目		事業	
	01		07		01		03		4201	
	一般会計		商工費		商工費		観光交流費		観光交流事業	
対象者		庄原市カープ応援隊実行委員会					対象者数など		交付者数:1団体	
根拠法令等		特になし								
HPアドレス		http://shobara-info.com/carp/								
実施目的		平成17年に合併した新生庄原市において、行政、各種団体、企業、市民等が一体となった「カープ」の応援を通じて、広く庄原市をPRし、球団及び市外の地域との交流を重ね、観光PR・地域特産品の販売促進等を行うことにより、本市への誘客を促進し、交流人口の拡大を図ることで、地域活性化に寄与する。								
事務事業の概要		○カープ観戦ツアー ・外野年間指定席40席を購入し、カープ観戦バスツアー（カープ応援隊）を実施。 ・宮崎県日南市、山口県由宇町、庄原市の3地区合同特産品販売 ・庄原デーで特産品販売、子どもミュージカルの出演、丘陵公園のPR等 ○カープ選手ふれあいイベント ・ジョイフル、丘陵公園で、カープ選手のトークショー、撮影会等 ○日南キャンプ訪問 ・庄原市の特産品を持ってPR								
年度別実績概要	平成29年度	参加人員:3,744人								
	平成30年度	参加人員:3,231人								
	令和元年度	参加人員:2,787人								
	令和2年度									

実績指標

（単位：千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	負担金	1,200	800	800	2,800
						0
						0
		計	1,200	800	800	2,800
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	1,200	800	800	2,800

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 カープ応援隊参加者数	人		3,744	3,231	2,787	9,762
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 カープ応援隊参加者数	人		3,744	3,231	2,787	9,762
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	庄原市カーブ応援隊実行委員会事業
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 庄原市カーブ応援隊実行委員会					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	B				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	カーブ応援隊の参加申込者は、令和元年度は2,787人であったが、平成27年度から毎年3,000人を越えており、市民ニーズが高く、カーブの応援を通じて地域コミュニティの醸成、および庄原市の認知度向上につながっている。
課題	マツダスタジアム等での庄原観光及び特産品等のPRはできているが、交流人口の拡大などへの成果については把握しにくい状況にある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	しょうばら花会議事業
-------	------------

所管	企画振興	部	商工観光	課
実施期間	平成 22	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計 01 一般会計	款 07 商工費	項 01 商工費	目 03 観光交流費 事業 4201 観光交流事業
対象者	しょうばら花会議			対象者数など 会員数:112
根拠法令等	特になし			
HPアドレス				
実施目的	花会議は、身近な玄関先から「花と緑のまちづくり」を推進するため、日常生活で身近な鉢植えやプランター、お庭の花壇、畑など、積極的にガーデニングに取り組んでいる人を応援する事業を行い、花と緑の美しい景観づくりにより、「地域コミュニティの輪」や「青少年の健全育成」、そして「交流人口の滞在時間の増加による地域活性化」に寄与することを目的とする。			
事務事業の概要	○月例ガーデニング実習・講習会 国営備北丘陵公園で、毎月集まり景観ボランティア作業を行いながら、ガーデニング講習と実習を行った。 ○寄せ植え講習会講師派遣 ○小中学校講師派遣 ○フラワーロードの寄せ植えと除草作業 ○寄せ植え講習・体験イベントの実施 ○庄原さとやまオープンガーデン（春・秋） ○さとやまオープンガーデン写真展			
年度別実績概要	平成29年度	○小中学校、各種団体へ寄せ植え講習会講師派遣 ○さとやまガーデンコンテスト ○庄原さとやまオープンガーデン（春・秋）		
	平成30年度	○小中学校、各種団体へ寄せ植え講習会講師派遣 ○さとやまガーデンコンテスト ○庄原さとやまオープンガーデン（春・秋）		
	令和元年度	○小中学校、各種団体へ寄せ植え講習会講師派遣 ○さとやまオープンガーデン写真展 ○庄原さとやまオープンガーデン（春・秋）		

実績指標

（単位：千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	負担金		2,500	2,420	2,420	7,340
	事業費					0
						0
	計		2,500	2,420	2,420	7,340
	国県支出金					0
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		2,500	2,420	2,420	7,340

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 庄原さとやまオープンガーデンの開催	回		2	2	2	6
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 庄原さとやまオープンガーデンの来訪者数	人		44,000	40,500	38,500	123,000
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	しょうばら花会議事業
-------	------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	A				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: しょうばら花会議					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	B				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	観光交流人口の拡大、市民の生きがい創出など、「しょうばら花会議」の活動の成果が様々分野に発展している。
課題	庭主の高齢化に伴い、オープンガーデンに参加される庭数が減少しており、持続可能な仕組みの構築が求められている。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原市さとやま体験交流協議会事業
-------	------------------

所管		企画振興		部		商工観光		課			
実施期間		平成 26		年度～		令和		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）			
予算科目	会計		款		項		目		事業		
	01		07		01		03		4201		
	一般会計		商工費		商工費		観光交流費		観光交流事業		
対象者		庄原市さとやま体験交流協議会						対象者数など		交付者数:1団体	
根拠法令等		特になし									
HPアドレス											
実施目的		庄原市の強みである人と自然、農林業、生活文化などの地域資源を活用した体験交流型観光を推進し、都市と農村との交流を深めることにより、市民がいきいきと暮らし、庄原ファンを増やし、観光および農林業振興、定住推進など地域活性化に資することを目的とする。									
事務事業の概要		○体験型教育旅行の受入事業 ・体験型教育旅行の受け入れ ○民泊受入体制の強化事業 ・民泊の普及啓発活動 ○会員（民泊家庭）のスキルアップ研修事業 ・スキルアップ研修等の開催 ○プロモーション事業 ・広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会と一緒に、関西・北陸圏、九州圏、首都圏、中部圏の旅行会社へプロモーションに行く。									
年度別実績概要	平成 29 年度	体験型教育旅行の受入実績:6校 1,190名									
	平成 30 年度	体験型教育旅行の受入実績:3校 599名									
	令和 元 年度	体験型教育旅行の受入実績:4校 462名									
	年度										

実績指標

（単位:千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	負担金	1,200	690	850	2,740
						0
						0
		計	1,200	690	850	2,740
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		1,200	690	850	2,740

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 体験型教育旅行の受入校	校		6	3	4	13
	2 体験型教育旅行の受入人数	人		1,190	599	462	2,251
	3 民泊登録家庭数	軒		195	184	175	554
成果 (アウトカム)	1 備考欄に記載						
	2						
	3						
備考	毎年受入校に対しアンケートを実施しているが、概ね9割の回答が満足となっている。						

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原市さとやま体験交流協議会事業
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
優先度	A			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A			
※受益者: 庄原市さとやま体験交流協議会				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	観光交流人口の拡大だけでなく、関係人口も拡大し、庄原市を応援してくださるネットワークが広がっている。人口減少が進む中、観光交流人口および関係人口の拡大、そして民泊家庭の皆さんの生きがいづくり等につながる本事業は、今後も必要とされている。
課題	今後、さらなる誘致数を増やしていくため、民泊登録家庭数の拡大や、庄原らしい体験プログラムの開発・育成が求められている。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原市生活道整備補助金
-------	-------------

所管	環境建設		部	建設		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01		08	02	02	4601
	一般会計		土木費	道路橋梁費	道路維持費	道路維持修繕事業
対象者	事業を行おうとする当該生活道の所有者又は利用者				対象者数など	不特定多数
根拠法令等	庄原市生活道整備補助金交付要綱					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/doro/post_641.html					
実施目的	生活道の整備を行う者に予算の範囲内で補助金を交付し、住民の日常生活の利便性及び公共の福祉の向上に資する。					
事務事業の概要	道路法第3条に規定する道路以外の道路であって、日常生活において通行道路として利用し、一般交通の用に供する生活道の新設、改築、修繕工事に対して、事業費の40%(限度額64万円)を補助する。					
年度別実績概要	平成					
	29	総工事費13,966千円	補助金額5,026千円	交付件数14件		
	年度					
	平成					
	30	総工事費26,672千円	補助金額8,695千円	交付件数27件		
	年度					
	令和					
	元	総工事費10,248千円	補助金額3,694千円	交付件数11件		
	年度					

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	生活道整備補助金	5,026	8,695	3,694	17,415
	事業費					0
						0
	計		5,026	8,695	3,694	17,415
	国県支出金					0
	財 地方債					0
	源 その他					0
	一般財源		5,026	8,695	3,694	17,415

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 新設、改築及び修繕延長	m		810	985	393	2,188
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 受益者世帯数	戸		14	47	13	74
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	庄原市生活道整備補助金
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	B				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 事業を行おうとする当該生活道の所有者又は利用者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	B				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	法定道路沿線の住民との利便性の平準化と、生活環境の改善に向け、生活道路の整備を推進しているが、経年劣化による舗装の劣化や生活環境の変化による付け替え、豪雨災害の復旧など、ニーズは多様化している。
課題	工事の条件が悪い場合、事業費及び自己負担額が過大となり、事業化を断念する場合がある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原市農林施設整備事業補助金
-------	----------------

所管		環境建設		部		建設		課			
実施期間		平成 17		年度～		令和 3		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）			
予算科目	会計		款		項		目		事業		
	01		06		02		01		3602		
	一般会計		農林水産業費		耕地費		耕地総務費		耕地推進事業		
対象者		補助対象事業の受益者						対象者数など		不特定多数	
根拠法令等		庄原市農林施設整備事業補助金交付要綱									
HPアドレス		http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat04/post_1002.html									
実施目的		農林業基盤等を整備しようとする受益者に補助金を交付し、受益者の負担軽減及び農村環境の保全を図る。									
事務事業の概要		単独県費補助事業に採択されない農地又は、農林業施設の改良工事や、ため池の用途廃止、災害復旧工事に對して、事業費の25％(注1)(限度額375千円)を補助する。 (注1)農林施設災害復旧工事は62.5％ 平成30年7月豪雨災害は75％(限度額300千円)									
年度別実績概要	平成 29 年度	総工事費62,753千円 補助金額14,826千円 交付件数79件									
	平成 30 年度	総工事費221,723千円 補助金額94,494千円 交付件数484件									
	令和 元 年度	総工事費81,334千円 補助金額34,591千円 交付件数175件									
	年度										

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	農林施設整備事業補助金	14,826	94,494	34,591	143,911
	事業費					0
						0
	計		14,826	94,494	34,591	143,911
	国県支出金					0
	財源	地方債				0
		その他				0
	一般財源		14,826	94,494	34,591	143,911

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 事業件数	件		79	484	175	738
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 受益者の負担軽減により、営農意欲の向上が図られた						0
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	庄原市農林施設整備事業補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 補助対象事業の受益者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	B				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	A				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	農林業を取り巻く環境は、過疎高齢化により厳しさを増しているが、少しでも環境を改善しようと受益者は努力している。 このような中、補助事業の存在は、受益者の生産意欲の向上に資するものである。
課題	工事の条件が悪い場合、事業費及び自己負担額が過大となり、事業化を断念する場合がある。 また、令和3年度で要綱が失効することとなっているため、さらに継続することが望ましい。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	生ごみ処理機器購入補助金
-------	--------------

所管	環境建設		部	環境政策		課
実施期間	平成	17	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01	04	01	05	2401	
	一般会計		衛生費	保健衛生費	環境衛生費	保健衛生費 環境衛生推進事業
対象者	市民				対象者数など	不特定多数
根拠法令等	庄原市生ごみ処理機器購入補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第88号)					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_494.html					
実施目的	生ごみ処理機器を購入・設置した者に対し、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進し、より良い環境づくりを図る。					
事務事業の概要	1. 補助対象 ・生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入し、設置した者（事業所は除く） ・市税、納付金等を世帯員が滞納していない ・1世帯につき1台 ※生ごみ処理容器・・・生ごみを処理するため、微生物を利用し、堆肥化させる容器（コンポスト） ※生ごみ処理機・・・生ごみを電氣的に処理し、減量化または堆肥化させる処理機 2. 補助金額 機器購入費の1/2（100円未満切捨て） 3. 補助上限額 上限20,000円（令和4年4月1日以降は、16,000円）					
年度別実績概要	平成29年度	交付件数 22件 交付額 233,300円				
	平成30年度	交付件数 21件 交付額 252,900円				
	令和元年度	交付件数 18件 交付額 169,800円				

実績指標

（単位：千円）

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	補助金	234	253	170	657
						0
						0
		計	234	253	170	657
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	234	253	170	657

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 補助金申請件数	件		22	21	18	61
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 生ごみ処理器設置件数【交付件数】	件		22	21	18	61
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	生ごみ処理機器購入補助金
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
優先度	B			
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	A			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A			
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A			
※受益者: 市民				
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B どちらともいえない。				
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A			
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B どちらともいえない。				
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A			
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の利用は燃えるごみの減量化に大いに資するものであり、より一層の普及を図るべきであるとする。
課題	例年一定の申請数はあるが、制度開始当初(合併当初)に比べると近年は半数程度の申請数となっている。また、中には既補助金受給者による、故障等を理由とした再申請も含まれており、新規での制度利用者数が伸び悩んでいる状況にある。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金
-------	---------------

所管	環境建設	部	環境政策	課
実施期間	平成 17	年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計 01 一般会計	款 04 衛生費	項 03 水道整備費	目 01 水道事業費 事業 2802 水道整備費 水源確保事業
対象者	市民、転入者及び集会施設			対象者数など 不特定多数
根拠法令等	庄原市飲料水供給施設整備費補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第95号)			
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_685.html			
実施目的	飲用水が不足する地域の住宅及び集会施設に対し、飲用水の供給を目的として整備し、生活環境の改善を図る。			
事務事業の概要	・補助対象 庄原市水道事業計画給水区域及び簡易水道計画区域内の給水可能な区域以外において、新たにボーリング方式等により水源を整備する者及び集会施設。 1日当たり300リットルに申請戸数を乗じた数以上の水量が確保でき、且つ、水質が公的機関の行う飲適検査に適合すること。 市税、納付金等を滞納していないこと。 ・補助額 補助経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)。 補助施設を整備するのに直接必要な経費を補助経費とし、1戸申請の場合80万円を、2戸以上共同申請の場合はその戸数に72万円を乗じた額を上限とする。 ・事務の流れ 申請書類受理、審査 → 交付決定 → 事業着手 → 実績報告書類受理、審査 → 実地検査 → 交付確定			
年度別実績概要	平成29年度	交付件数 12件 交付額 4,735千円		
	平成30年度	交付件数 33件 交付額 12,712千円		
	令和元年度	交付件数 17件 交付額 6,800千円		

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	事業費	補助金	4,735	12,712	6,800	24,247
						0
						0
		計	4,735	12,712	6,800	24,247
	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	4,735	12,712	6,800	24,247

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 補助金申請件数	件		14	35	18	67
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 飲料水供給施設設置件数【交付件数】	件		12	33	17	62
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金
-------	---------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:	市民、転入者及び集会施設				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	本制度は困窮者に対する生活支援を目的とするものであり、必要性の高い事業であると考えられる。
課題	本制度では「飲適検査に適合する」ことを補助交付要件としているが、飲用井戸の検査は厚生労働省が定める水質基準項目の内、一部項目の適合のみが求められるだけとなっている。必須検査項目から外れている事項が基準値を超えている場合は申請者と施行業者にて対応すべき事案となる。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	地域ごみ集積所設置補助金
-------	--------------

所管	環境建設		部	環境政策		課
実施期間	平成	17	年度～		年度	(終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	04	02	02	2602	
	一般会計	衛生費	清掃費	塵芥処理費	リサイクルプラザ管理運営事業	
対象者	自治会・班など、地域で構成される団体				対象者数など	不特定多数
根拠法令等	庄原市地域ごみ集積所設置補助金交付要綱(平成17年3月31日告示第91号)					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_490.html					
実施目的	地域が一体となって新たにごみ集積所を整備する地域に予算の範囲内において補助金を交付し、地域の環境、景観を保持し、公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
事務事業の概要	○交付対象…地域が一体となって、ごみを搬出している地域において、地域の代表者を中心に、地域の実情に応じて地域ごみ集積所を整備する地域を対象とする。 ○補助対象経費…補助対象となる経費は、集積所を整備(修繕に係るものを除く。)するのに直接必要な経費のみとする。 ○補助率及び限度額…補助率は、直接経費の2分の1以内とし、補助金の額は、4万円を限度(100円未満切り捨て)とする。					
年度別実績概要	平成29年度	ごみ集積所設置件数	9件(庄原 5件、東城 3件、比和 1件)			
		補助金交付確定金額	344,300円			
	平成30年度	ごみ集積所設置件数	7件(庄原 5件、東城 1件、口和 1件)			
		補助金交付確定金額	277,300円			
	令和元年度	ごみ集積所設置件数	12件(庄原 6件、西城 1件、東城 3件、口和 1件、高野 1件)			
		補助金交付確定金額	420,600円			

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	ごみステーション整備設置補助金	345	278	421	1,044
	事業費					0
						0
	計		345	278	421	1,044
	国県支出金					0
	財源	地方債				0
		その他				0
	一般財源		345	278	421	1,044

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 補助申請件数	件		9	7	12	28
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 ごみ集積所設置件数【交付件数】	件		9	7	12	28
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	地域ごみ集積所設置補助金
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	A				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	C				
※受益者: 自治会・班など、地域で構成される団体					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	B				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	A				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	A				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	本制度は、地域の環境、景観を保持し公衆衛生の向上に寄与するものであり、必要性の高い事業であると考える。
課題	本制度では、「新たにごみ集積所を整備する」ことを補助要件としているが、地域からは、現在使用しているごみ集積所を改修・修繕する場合も対象としてほしいとの要望もあり、補助要件について検討が必要であると考えている。

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	木造住宅耐震改修促進事業補助金
-------	-----------------

所管	環境建設		部	都市整備		課
実施期間	平成	21	年度～			年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款	項	目	事業
	01	08	06	04	5402	
	一般会計	土木費	住宅費	建築管理費	建築管理事業	
対象者	市内に存する木造在来軸組工法及び伝統的工法の住宅所有者				対象者数など	
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、庄原市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post-381.html					
実施目的	地震による建築物の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産の保護を目的とした建築物の耐震改修のために行う、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の実施に要する費用の一部を予算の範囲内において補助するものである。					
事務事業の概要	（補助対象建築物） 市内に存する木造在来軸組工法及び伝統的工法の住宅で次の要件の全てに該当するもの ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅又は併用住宅（延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供するものに限る。以下「住宅」という。） ・居住の実態があること。 ・地階を除く階数が3以下であること。 ・以前に同一の事業による補助金の交付を受けていない住宅であること。 （補助対象者） ・補助対象建築物の所有者（市外の者も可）又は現に居住している者 ・庄原市税の滞納がない者（世帯員全員） （補助金額） ・耐震診断：耐震診断に要する経費の2/3の額以内（1,000円未満は切捨て） 限度額4万円 ・耐震改修：耐震改修工事に要する経費の1/3の額以内（1,000円未満は切捨て） 限度額40万円					
年度別実績概要	平成					
	29	交付件数：0件 交 付 額：0千円				
	年度					
	平成					
年度別実績概要	30	交付件数：1件 交 付 額：40千円				
	年度					
	令和					
	元	交付件数：0件 交 付 額：0千円				
年度別実績概要	年度					

実績指標 (単位：千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	耐震診断	40	40	40	120
	補助金	耐震改修工事	400	400	400	1,200
						0
		計	440	440	440	1,320
	国県支出金	社会資本整備総合交付金(住環境整備)	220	220	220	660
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		220	220	220	660

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 補助金交付件数	件		0	1	0	1
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 耐震性能不足建築物数	棟		0	1	0	1
	2						0
	3						0
備考	交付実績の対象事業は耐震診断						

事務事業名	木造住宅耐震改修促進事業補助金
-------	-----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。					
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
認知度	B				
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。					
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
有効性	A				
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。					
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
受益者満足度	A				
※受益者: 市内に存する木造在来軸組工法及び伝統的工法の住宅所有者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B どちらともいえない。					
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)					
市民(納税者)納得度	A				
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B どちらともいえない。					
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
代替性	B				
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。					
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
まちづくり基本条例適合性	B				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	現行どおり
視点	本市は、比較的地震が少ない地域のため、住民の地震対策に係る関心が希薄であることが実績数が伸びない要因の1つであると思われる。しかしながら、市民の生命・身体及び財産の保護に必要な事業であるため、平成30年度及び令和2年度において、パンフレットの全戸配布を行い広く周知を図っている。結果、本年度は既に耐震診断耐及び震改修工事それぞれ1件の申請が見込まれる成果がある。 今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を現行どおり実施することについて意見を求める。
課題	平成21年度から補助事業を開始しており、耐震診断については過去3件(H21、H24、H30)の補助実績があるが、耐震改修工事に関しては、建築物所有者(申請者)の負担が高額となる等の理由により、実績がない状況である。